

議 事 日 程 (第5号)

令和5年3月7日(火) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- |      |        |       |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 3番  | 滝本 幸夫 |
|      | 2. 10番 | 佐原 佳美 |
|      | 3. 5番  | 福永 桂子 |
|      | 4. 16番 | 中村 博行 |
|      | 5. 11番 | 吉田 建二 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告申し上げます。

○議長（馬場 衛） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により1番 滝本幸夫君、2番 佐原佳美さん、3番 福永桂子さん、4番 中村博行君、5番 吉田建二君と決定いたします。

なお、佐原佳美さんから、参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。

初めに、3番 滝本幸夫君の発言を許します。

〔3番 滝本幸夫登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、3番 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 3番 滝本幸夫でございます。今日はトップバッターということで、皆さんに声を聞かせるのが私は一番最初ということで、いい声を出していきたいなと思っています。

主題でございますけれども、昨日、先輩議員の方からかなり厳しく、なおかつ優しく話があった農業問題なんでございますが、とても奥が深いこともありますし、いろんな角度から見ていくといろんな問題点も出てまいります。その中で私は一応市内の農業の持続的な発展についてお話をさせていただきたいと思います。

質問しようとする背景や経緯、現在のマスコミ報道や社会情勢を見ると、自国以外の戦争、今ですとロシアとウクライナの戦争でございますけれども、コロナウイルスによる感染により物価の高騰は社会を圧迫しております。我が国のように資源を持たぬ

国は、知恵と工夫を発揮して難局を乗り越えていかなくてはなりません。特に農業分野では、食糧自給率を向上させる手だてを実行に結びつけていかなくてはなりません。現在はカロリーベースで38%という最悪の状態を打開していくために何をすべきか考え、国・県、市町村に至るまで、農業の生産性向上を考えて、食糧自給率を上げていくことを実施し、困難を乗り越えていかなければなりません。

しかしながら、近年は、高齢化や担い手不足に加え、生産コストの増加などにより、離農する農業者が増加しております。湖西市においても同様の状況であります。

このような状況の中、市内農業を持続的に発展させていくためには、担い手不足の解消とともに、農業をしやすい環境を整備していかなければなりません。

そこで質問の目的です。

市内農業を持続的に発展していくための施策について、現状の課題、今後に向けての取組を伺います。質問事項に行きます。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 1番目です。担い手の確保について、認定農業の増加に向けた取組、若手農業者への認定取得支援、認定新規農業者の支援、広域認定農業者へのあっせんの状況と成果を教えてください。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いします。産業部長。

〔産業部長 太田英明登壇〕

○産業部長（太田英明） お答えします。

認定農業者の増加に向けた取組といたしましては、J Aと若手のみならず、意欲のある農業者に対し、認定取得のための個別説明会を開催し、新たに白須賀地区地域で営農している農業者3名が、経営改善計画の認定を受けました。また、認定新規就農者確保のため、新たに農業を始めたいとの相談に対しまして、静岡県と就農相談を本年度3人。J Aと協働しまして、サトウエンドウの栽培講座を開催し、年に4回、7名の方が受講するなど、生産者の確保などを行っております。

さらに、県内他市からの入作農業者に対し、静岡県等と連携をし、広域認定による経営改善計画の認定を推奨し、本年度は、浜松市の3人が新たに県の認定を受け、豊橋市からの2人が国の認定を受けたことにより、本市においては認定農業者となりました。2月末現在、合計で89人の方が認定農業者となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） お聞きしたところ、やはり認定農家になっていくという形が整ってくれば、かなりいろんな補助金が出たりということもあると思いますし、かなり力を入れてやっていただけることになってくると思うんですね。その中でやはり湖西市自体が遊休農地を絶対なくしていかなければならないという荷物がありますのでね、これをいかに広げるかっていうのも、現場行ってある程度の状況判断というのをしていかないと、私自身も回ってみてそう思ったんですけど、まだまだやれることがいっぱいあるんじゃないかなっていう気がするものですから、認定農家を取得するためのですね手法というか、そういったようなことをですね、もう少し拡大して、こちらからアクションしていくということをしていただければと思います。その辺はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

先ほど御答弁させていただきましたが、個別説明会の方をですね、実施をさせていただいております。それぞれですね、認定農家の皆さんですね、御活躍をされているということと、あと今年度補正予算をお認めいただきまして、省人化のためですね、補助制度なのかも農業のために行いました。

先ほどの答弁させていただきましたが、浜松市さんの方からですね、3名の方が、湖西市と浜松市で耕作をしているという、そういった方がおられますが、そういった浜松市の方3人が新たにですね、湖西市の認定農家ということで、こちらの方の耕作の方にも加わっていただいたというような、そんな取組などしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） はい、分かりました。

1番目の質問の中では、この認定農家ということが一番ポイントになるわけですが、次の2番目のほうへ行きたいと思います。

○議長（馬場 衛） 2枚目ですね、どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 農地バンク事業による農地集積の目標に対する達成状況と今後の展開をお知らせください。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） はい、お答えをします。

農地バンク事業を活用した担い手への農地の集積につきましては、令和5年2月現在で約33ヘクタールの農地を農業者21名が貸借契約をし、集積、集約を図っております。

本年度、白須賀地区におきまして、白須賀小学校・中学校東側ですね、基盤整備済みの農地1.2ヘクタールの集積が図られまして、今後はこの地域を中心に農地バンク事業を活用し、集積を図ってまいりたいと考えております。

また、吉美地区で現在進めています再基盤整備に向けた協議により、施工後に農地バンクを活用した農地の集積、集約を実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） 農地バンク事業の結果的というか非常にいい例ということで、今回、2月にですね、表彰されたわけなんですけども、両方とも二つ優秀賞と最優秀賞ですか、いただきまして、そのうち2件ともがね、白須賀の方なんで、私も非常に喜ばしいなと思っていて、たまたまよくね、お話をさせてもらったりとかしてる方なんで、特に静岡まで行っちゃいました。それでお祝いしたんですけども、そういったことがですね、やはり起爆剤になってね、もっともっと頑張ればできるんだよっていうことを見せていただいたと思うし、非常に不利な条件の中から一生懸命はい上がってきたというかね、変な言い方ですけども、一つ自分が今までやってたことが当たらなかったんで、方向を変えたらなかなかいい

伸びをしましたよと。誰が一体教えてくれるんですかという話なんですけども、やっぱり状況把握とですね、地域のやっぱり協力体制がないとこれできないなと思います。農地があってもね、なかなか使ってはいない。使ってはいないけど人に貸すのは嫌だというパターンが結構多いわけですよ。

現実問題、そこんところをクリアしていくためには、ある程度市としても動いていただきたいし、我々自身もですね、地元にながら何の手も出さないでいるというのはやっぱりおかしいことなんで、その協力体制っていうのをね、いかに強固にしていくなかというところは非常に私としても、これからやっていかなければいけないことかなと。

地元で若手でNPO法人を立ち上げてましてですね、農地に対してのやっぱりサポートですね、こういったこともこれから考えて、自発的に動いていくという形になっておりますので、その辺を生かしていきたいなと思っておりますので、またよろしくお願いたします。

では、3番目行きます。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね。どうぞ。

○3番（滝本幸夫） 農業振興ビジョンに掲げられている市内農業の持続的な発展に向けた四つの取組。

一つ、スマート農業の推進。

二つ目、ブランド化、畜産振興、地産地消と、以上ですけれども、この状況を教えていただけますか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えをします。

取組状況につきましては、スマート農業の推進について令和4年8月にJAと協力し、白須賀にて自動操舵トラクターなどの圃場実証の実施をしました。令和5年3月には、県、JAと協同で、若手農業者へのスマート農業についての勉強会を行う予定でございます。

ブランド化については、令和4年9月に市内スーパーなど協力の下、市内で生産された豚肉の一部を湖西ポークとしてブランディングし、現在も継続して販売しております。

畜産振興については、規模拡大のための国などの補助金の活用促進に加え、令和4年度から5年度に

かけまして実施をする、浜名湖電装等との生産性の向上と収益対策に関わる圃場実証や臭気対策プロジェクトチームによる臭気診断など、事業が持続的に発展できるための策を畜産事業者とタッグを組み、市全体で取り組んでおります。

地産地消の取組としては、令和4年8月に湖西ポークを精肉で、令和5年1月には湖西市畜産衛生対策協議会より、とびあ浜松ポーク&ウインナーを市内の全小中学校に提供を行いました。

令和5年度には、ご当地グルメプロジェクトによる飲食店での湖西市産豚肉の利用促進などにより、産地としてのPRを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 滝本幸夫君。

○3番（滝本幸夫） はい、分かりました。

今、私の方で前回も同じような農業の関係で質問させていただいたんですけども、地産地消ということと、それから畜産関係の臭気の問題というのはあるんですけども、昨日、臭気の問題については先輩議員のほうでかなり深く突っ込んで話をされておりましたので、その辺は昨日のことと同じことだと思っております。

それから、ブランド化については湖西ポークですね、こういったものもありますんであれですけども、スマート農業の推進ということ。これちょっと面白いんですけども、スマート農業に対してですね、研究してる、1人で個人でこつこつやってる人間がおりまして、それがこういう形でやったらですね、やっぱりこれから高齢化社会になってくるんで、座ったまんまでもやれるような農業ってないかよとか、簡単にやれる農業ってないかって、そこ、発想の原点がちょっと違うんですけども、そういったことを考えてる人間がいましてですね、その男と私もちょくちょく話をしてるんですけども、実際にやってみて実施できるかどうかというのはまだ未定です、はっきり言って。ただ、考え方としては非常に面白いなと思いますんで、自分で小さなハウスをつくって、その中でいろいろ実験したりとかそういうことをしてる人間がおりましてね、それはもう個人でやってるわけですけども、そういったことがちょっとでも

実ってきたら、また市のほうにお知らせをいたしますので、また現場を見ていただくというようなことも考えていただきたいなと思っております。

それから、やはり先ほども高齢化ということで、やはり機械化していくことも必要なことかなということもありますので、実際この間ね、ちょっと新聞にも載りましたけれども、スズキ自動車とかダイハツ工業ですね、これが農業関係の活性化に向けてのやっぱり連携して、人手不足に悩んでる人たちを助けられないかということが出てきてますよということなんですけれども、そのスズキとダイハツって面白い何ですか、いわゆる軽トラというのがあるんですね。あれは、農業のほうの競争してるというかね、変な言い方ですけども、そういう競争関係にあるところがね、やはりくっついていろんなことを考えるということがあるんで、ちょっと1回話をしてみたいなと思ってる場所があるんで、またそういう機会があったら、ぜひとも私も誘ってもらって行きたいなと思いますんで、よろしく願いいたします。

私の質問としてはこれだけなんで、今日はこれで終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、3番 滝本幸夫君の一般質問を終わります。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、10番 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。通告に従いまして3題質問させていただきます。

1題目は、ヤングケアラー支援の現状と計画について。2題目は、妊娠期から出産、子育てまでの伴走型相談支援を重層化するマイ保育園登録制度導入について。3題目は、施政方針についてでございます。なお、先に御案内がありましたように、議長の許可をいただきまして主題2の伴走型相談支援についての分かりやすいイラストつきの公明新聞の記事を配付させていただきましたので、また参考に御覧ください。

では、主題1、ヤングケアラー支援の現状と計画

についてです。

質問しようとする背景や経緯。私は令和3年6月定例会で、「ヤングケアラーの支援について」一般質問いたしました。それは公明党の活動として、その年初に社会的孤立についてのアンケート調査を市内の福祉関係者に実施した回答の中に、不在がちな親に代わり、18歳以下の上の子が幼稚園児の下の子の世話をしている事例があったからです。数年前から新聞などで目にしていた「ヤングケアラー」という言葉ですが、当市にも存在したのだとショックを受け、支援に取り組みなければと質問に至りました。

当時、まだ「ヤングケアラー」という言葉になじみがなく、担当部局との打合せでも言葉の説明からしましたが、厚労省、文科省では、それぞれの当時の副大臣1名ずつを共同議長として、「ヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチーム」を発足させ、2020年12月から2021年1月に全国の公立中学校、全日制高校の一部の2年生にインターネットでアンケート調査をし、中学生がおおよそ17人に1人、高校生で24人に1人、クラスで1人から2人、ヤングケアラーが存在するという結果を5月に公表していました。

私の一般質問への答弁要旨は、「実態把握については、子供の環境福祉に関する相談が、平成22年から令和2年の10年間で4倍になっている。市内のヤングケアラーの実態調査は、文科省から依頼があれば実施する。教職員の認知度アップは、スクールソーシャルワーカーによる研修や国からリーフレットなどが届くようにて、それを活用していく。ヤングケアラーを早期発見する目を関係者で磨き、支援の内容などは国が示す内容を踏まえて、研修会等計画していく」というものでした。

そして、さきの厚労省、文科省のプロジェクトチームが社会的認知度向上の集中取組期間として、中高生の認知度5割を目指す公表しているのが、2022年度、今年度から2024年度の2年間です。2月に新聞報道されました、浜松市や静岡県の新年度予算案の記事には、「ヤングケアラーの相談体制の充実を図る。ヘルパーの派遣などスタートさせる」というものが浜松市。「各市町が把握するヤングケア

ラーへの個別の支援策に助言する人員を配置」というのが、静岡県の予算の中に発見しまして、ぜひ、当市の支援の経過と計画を確認したいと思いました。

質問の目的は、ヤングケアラーの早期発見と適切な相談支援体制を構築し、子供の望む生活が送れる環境を保障、整備してほしいからです。

では、質問事項に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 1番、ヤングケアラーの発見、相談支援の推移はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部理事。

〔健康福祉部理事 鈴木祥浩登壇〕

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

保護や支援の必要な児童全般のうち、市内小中学校においてヤングケアラーの要素が疑われるケースにつきましては、スクールソーシャルワーカーと定期的な打合せを行うなどして連絡を密にし、情報共有を図っているところでございます。

子ども家庭課の関わった複合的な事情を抱えるケースの中で、児童の精神的な負担などヤングケアラーの要素を含んでいると思われるものは、令和3年度に把握したケースは4世帯、令和4年度は1月末で5世帯でございます。ヤングケアラーという部分に焦点を絞るというよりは、家庭の中での課題を整理した結果、ヤングケアラー的要素があった場合について、適切な支援につなげて定期的な見守りを行っているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） はい、ありがとうございます。

先ほどの背景と経緯でも申し上げましたように令和3年6月議会で私が同じこの数値的な相談件数をお聞きしたときは、令和2年は47件で、平成22年からの10年間で約4倍という答弁でした。随分と数字的にはよいことなんでしょうけれども、4世帯、5世帯というふうに随分またまた47件から減っているなということで、これは今は対象者とする条件が2年前に報告していただいたのと違っているのかもしれないんですけど、複合的な家庭の中での支援につ

なげたほうがいいと把握した数ということで、それが条件だということが分かりましたが、とにかくピックアップする目をさらに磨いて、随分、令和2年の47件から減ってるなというんですけど、何か思い当たる節はありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） すみません、ちょっと資料を。

すみません。お答えいたします。

40数名という数と今の4世帯、5世帯ということの違いでございますけれども、今把握しているものについては、当時の集計の仕方とかですね、その辺の違いもあろうかと思いますが、子ども家庭課として子ども家庭相談室の方に上がってきて、支援が必要であるというふうな判断をしたと。その中の一部の要素としてヤングケアラー的要素、家族の世話をしているだとかそういう要素が含まれるものについての数として、令和3年度、4年度は集計しておりますので、捉え方の違いということもあろうかと思っておりますけれども、現実の子ども家庭課が把握している数としてはそういうことでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 今の理事の御答弁だと、子ども家庭相談室からの数ということで、教育委員会から情報収集、情報共有して得た数というのは入っていないということですね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） うちのほうの支援につなげたものの数としての把握をうちの方はしておりますので、そういう4世帯、5世帯という数字になっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） はい、分かりました。

私の質問が、支援の推移はというから、支援した者の数だということで、令和2年度のときの47件というのは、あのときは部長が答弁されましたけども、健康福祉部に該当するという数ということもおっしゃいましたので、では、この数は支援をしたんだ、

済んだ数だというふうに捉えます。

では、2番目のほうの済んだというか進行形ということだとは思いますが。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね。

○10番（佐原佳美） では、2番目。

静岡県が2021年11月から2022年2月にかけて小学5、6年生と全中高生を対象に、学校を通じてヤングケアラーのアンケートを初めて静岡県としては実施し、23万5,458人から回答を得て、1万782人、4.6%が家族のケアをしているという、子供22人に1人いることが分かりましたが、このアンケートで湖西市のヤングケアラーと推定される数の把握はできたのでしょうか。湖西市の状況をお聞きます。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

令和3年度にですね、静岡県の健康福祉部、こども未来局こども家庭課が行った小学校5年生から高校生までを対象とした調査については、県教育委員会を通して結果をいただいております。その結果によると、湖西市では155人が家族の中にお世話をしている人がいると回答をしております。回答数が全部で3,807人でしたので、24.6人に1人という割合になるのかなというふうに思います。そのうち、小中学生は103人という報告を受けました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 湖西市内の小学5年生から高校3年生の中で、今回のアンケートでは155人の子供たちがお手伝いの域を超えた家族へのケアをしているということですが、そのケアの内容とか子供たちの希望などは把握できているのでしょうか。今後どうしてほしいというような、アンケートは記述式の部分もあったというふうに県のホームページでは見ましたが。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

ケアの内容につきましては、家事というところが69件ありました。家事というのは食事の準備とか掃除とか、あるいは洗濯、こういったものを指しておりますけども。2番目がですね、兄弟姉妹の世話、

というのが45件出されました。3番目が、外出の付き添いが35件。

あと、見守りというのが35件。あと、話し相手というんですかね、話を聞いてあげる、それが32件。あと、通訳が25件というふうなことで報告を受けてます。

ケアは1日当たり1時間から2時間未満というのが59件になっています。155人のうち、ケアを行うことに身体的、精神的にきつい、時間的余裕がないと回答しているのは、この中で41件ありました。

ところがですね、この調査はですね、匿名でWebでの回答による調査になっておりますので、特に個人の特定ができないというところがありました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） はい、分かりました。

外出の付き添いは何人とおっしゃいましたかね。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 35件です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。

では3番目。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね。どうぞ。

○10番（佐原佳美） 2021年6月の私の議会質問や県のこの調査結果以降、実施したヤングケアラーへの支援内容を教えてください。

まず、教育委員会のほうからお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えします。

先ほども申しましたけども、令和3年度の県の調査はですね、Web回答が行われたため、個人の特定はできていませんでした。令和4年度は、県教育委員会の調査に沿って市教育委員会で令和4年10月、小学校1年生から中学3年生までを対象としたアンケートや聞き取りによる調査を行いました。

家族の中にお世話をしている人がいると回答した児童生徒は40人。そのうち学校生活に支障があると思われる児童生徒は6人でありました。ヤングケアラーだと思われる児童生徒に対して、学校では本人との相談、あるいは学習支援を行っております。

また校内でケース会議を行い、情報共有をしながら、支援方法を検討したりですね、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携したりして支援に当たっております。

状況に応じて、子ども家庭課や西部児童相談所などに相談するようになっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

令和4年、昨年10月に県の指導で実施した小1から中3の子供たちは、学校での書き込みのアンケートだったので支援ができるよう、具体的にできる、実際動いているということが分かりました。

ありがとうございました。

では2番目、子ども家庭課はどのような支援をされてきましたか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

令和3年度時点で把握したケースの4世帯のうち、支援が必要と判断したケースについては、学校、児童相談所、病院等の関係機関と連携し、見守りや面談、家庭訪問等を行ってきました。結果として、深刻な状況に陥ることはありませんでした。詳細については個人情報もありますので、回答を差し控させていただきます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。

今、学校や児童相談所、病院などからの情報で支援をして、深刻な状況に至ってないということではなかったと思いますが、この見守りや面談、家庭訪問を行っているというのは、誰が行っているんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） ケースによって様々ですが、まず、子ども家庭課のほうでいくと、お宅に伺って、様子を伺うということもございます。場合によりましては、総合的なその支援の中で児童相談所が関わったりしますと、児童相談所の職員さんも同行して、家庭訪問等をさせていただくこともございます。

それから、見守りという点でございますが民生委員、児童委員さんのお力もお借りすることができると思いますので、お願いベースではございますが、担当地区の御家族のことにについて様子を知らせていただくというようなことも、場合によってはあるかと思っております。

ですので中心的には子ども家庭課で面談、それから家庭訪問等を行っているということでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。

子ども家庭課は一般職の方というか、どういう方が担当されてるんですか、家庭訪問などに行くのは。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

子ども家庭課の子ども家庭相談係の中には、社会福祉士が2名おります。それから、家庭児童相談員として教員のOBの方が2名おります。それから保育士が1名おりますので、それらの職員と協力してやっているということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。

きちっと専門知識や技術を習得した方が担当していらっしゃるということで安心しました。

一番多いケースは、先ほどの教育長のお話で支援の多いのは、家事支援ということでしたが、ホームヘルパーの派遣などを開始しているということではいいですかね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

ホームヘルパーを、ヤングケアラー用のホームヘルパーとして市として派遣しているということは、今現在ではございません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 先ほどの教育長のお話だと、一番多いのが食事、洗濯、掃除などの家事支援が69件で、一日、一、二時間で精神的、身体的にしんどいという、答えた方は41件という、これは県のほう

の数ですけれども、ということでしたけれども、実際、その一番多く困っている家事に対して具体的な支援がないと、面接に行って状況を把握して激励するだけで、そのお子さんの生活が改善して、子供たちは自分の時間がないとか宿題や勉強する時間がないというのが県の調査の上位にもありますけれども、子供さんの心身の生活改善がなされないと、支援しているとは言えないと思うんですけど、そこら辺は今後どうされますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 議員おっしゃるように、先ほど来、お話が出てきてる家事のお手伝いについて、その辺の援助がないということではございますが、まず私どもの子ども家庭課においては、まずお話を聞くというところから始まって、ヘルパー派遣をすれば何とかかなるとか、そういう解決の方向に向かうということもあろうかと思っておりますので、今後ですね、ヘルパー派遣事業の検討の必要性について、今後になってしまいますが、検討していきたいと思っておりますし、今現在で市としての制度はございませんが、例えば事業者、シルバー人材センターだとか社会福祉協議会だとか、そういうところにも働きかけまして、やっていただけることはやっていただくというふうな方向には持っていく必要があるのかなというふうに感じておりますので、すみません、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） はい、ぜひお願いします。

私が先ほどもこの質問をしようと思った背景というのが、浜松市の新年度予算の中にヘルパー派遣の予算が取ってあったから、では湖西市はどうなんだろうという、思ったところなんです。まさに、具体的にやはり寄り添ってただけでは、その子の生活は変わらないと思いますので、進めていっていただきたいと思っております。

では、3のところですね。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 支援内容で、関係部局の連携はいかがでしたか。今後の課題と思うところはどうか。

ですか。教育委員会からありましたらお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 関係部局との連携ということでもありますけども、一応先ほどアンケート等を取って、いろいろ本人とも面談をし、相談をし、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーも入ったりしながらですね、必要があるということであれば、西部児童相談所とか家庭児童相談室、これとつなぐという形で連携をとっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 流れは先ほどもお聞きして分かってるんですけど、そこで課題というのは見えてきましたかね、連携の。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） いえ、まだ課題というのはそんなに特には今のところはまだ見えていませんが、そちらのほうへつないだ後の課題はまだまだ実際出てないという状況ですので、今後の様子を見ていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 実際、本当にいろんなサービスにつなげて、課題が今後見えてくるということでは分かりました。

では、福祉、子ども家庭課のほう、お願いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

定期的な情報交換の場を設けるということで、先ほど今ですね、教育長のほうからもお話がありましたが、スクールソーシャルワーカーだとかですね、連携を取り合うということになっております。必要であれば随時の連絡を取り合って、進捗状況について確認しております。また、同行訪問等も行っております。最適な支援策を見つけて支援につなげるために、個別のケースに応じてそれぞれの立場からケースを見立て、適切な支援方法を探ることになりますので、当然、意見の相違が出ることもございます。

時間の制約がある中で、お互いが歩み寄りつつですね、その子にとって一番いい支援の仕方を調整しながらですね、進めなければならないことが大変な作業であり、大きな課題の一つであると考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

それぞれの部局の専門性をしっかり生かして、意見の相違があったとしてもそれぞれがやっぱり妥協することなくね、しっかり合意形成して、一番は子供の意向に沿った支援は何かというところで、まず着手するものを決めて、支援に乗り出していただきたいと思います。

では次、4番、ヤングケアラーへの支援計画をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

今後もヤングケアラーではないかと疑われるケースについては、市内小中学校やスクールソーシャルワーカーなどとの定期的な情報交換の場を持ち、連携を密にして、ケースの把握に努めていきます。

また、県等で主催するヤングケアラー関連の研修会に積極的に参加して、対応する職員のスキルアップに努め、県のヤングケアラーヘルプデスクの活用などにより、支援や課題解決へのヒントを得るよう努めてまいります。

またですね、今現在、子ども・子育て支援事業計画というのがございますが、今後ですね、こども家庭庁とかも設置され、動きが出てくると思います。こども基本法の中でですね、それらも含めた計画を立てると。ヤングケアラーについても盛り込んだ計画を立てるということになるかと思っておりますので、今現在の予定ですと、令和5年度中に意向調査とアンケート調査を行って、その後令和6年度に計画を立て、その中でもヤングケアラーへの支援の計画が入ってくるという流れになるかと思っております。

ですので、今現在、市としてヤングケアラー支援に関する支援計画というものはございませんが、先ほど来申し上げているように、連携を取りながら支

援をしていくという方法を見つけていくという方向で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） では、教育委員会のほうは、支援計画は今、流れは分かりましたけれども、何か研修など予算を取ったりして、本年、新年度計画しているものはございますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

ヤングケアラーの調査を行うに当たってですね、どのような児童生徒のことをヤングケアラーと言うのかと、そういった事柄を厚生労働省のリーフレット、あるいは動画などによるヤングケアラー認知度向上に努めているところであります。

教職員は、ヤングケアラーの特に発見ですね、発見、これがまず本当に大切なことかな。だから、ヤングケアラーとはいうことをしっかり押さえてですね、発見、支援、関係機関へつなげられるように努めておりますが、ヤングケアラーだけを取り上げてですね、学校の中で全体研修をするということは今のところ行っておりません。

今後ですね、学校としてどのように関わっていけばよいのか。あるいは、どのようにして関係機関と連携し、支援につなげていけばいいのかということについて情報収集し、研修へつなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 隣の豊橋市では、ヤングケアラーについてのしおりなどを2,000枚配ったとか、ネット上にはそんなようなものもあります。他の市町の状況も見て、ぜひともヤングケアラーだけの研修会がなければ、資料だけでもね、十分に提供して、動画を見てくださいますと言ってもどれだけの先生が見る時間があるのかも分かりませんので、しっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほども申しました、県が行いました調査の事由記述を見ますと、ヤングケアラーの小学校5年から高校3年までのね、県が行ったWebアンケートの

ところには、友人のことを書いてる記述もありまして、ヤングケアラーの友人に誕生日プレゼント何がいいって聞いたら、休みと答えたというんですね。もう助けてあげてほしいと、その子は、友人が書いてますね、

あと、その家族のケアがいろいろ医療的ケアとかを含むのか分かりませんが、デイサービスを受けてもらえない。また、自分が学校に行ってる間、家族を見てくれる人が欲しいというね、本当に子供たちのリアルな生活が目に見えような、ちょっと悲しくなるような記述が随分載っていました。数多く全部アップしてくれてあったと思うんですけどね。

本当に学校や役所の中だけでの支援は、もう解決できないと思うんですね。デイサービスの受け先とかね、そういう民間の福祉サービスへの働きかけとか、そういうようなものも支援計画の中には入れていただかないと、自分たちのスキルアップだけとかキャッチする目だけとか、庁舎内の連携とか、公的機関の連携だけじゃなくて、やはり今、福祉、特に介護保険とかはそうですけども、民間の事業者が担っているところがあります。先ほどもシルバー人材センターのヘルパーさんをとというようなお話もありましたけど、外部機関との連携構築に向けた取組も進めてほしいです。これは伝えておきます。

あとは、質問の背景で述べました厚労省、文科省のプロジェクトチームが社会的認知度向上というのは、これ中高生も5割、このヤングケアラーの認知度を上げるという取組が2024年度までなんですけれども、先ほども申しましたけど、浜松市や静岡県の新年度予算には、もう記事としてヤングケアラー対策費というのが目に見える形で載ってました。当市でその表記がないことが、とても私は残念に思いました。県の指導もね、ヘルプデスクから仰ぐということは、それはあくまでも方針であって支援計画ではないので、ですが今、理事のお話から、子ども・子育て支援計画の中にアンケートをして、その計画をしっかりと盛り込んでいくというお言葉を聞きましたので、ちょっと安心しましたので、ぜひともお願いしたいと思います。

では、5番に行きます。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、ちょうど。

○10番（佐原佳美） 豊橋市では昨年の2月、市長が会長の市青少年問題協議会で、ヤングケアラー支援宣言を行いました。宣言では、行政や教育団体、警察など、関係機関が連携してヤングケアラーの理解促進と実態把握に努めるとともに、子供の意向と意見を尊重しながら、一人一人が望む支援に取り組むとしているようです。ローカル誌などで取り上げられてました。

当市でも、デジタルファースト宣言のみならず、市のヤングケアラーへの取組姿勢を示す「ヤングケアラー支援宣言」を行い、子供が望むサポートを目指す考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、議員からもありましたし、健康福祉部理事とか、教育長からもありましたけれども、ヤングケアラーへの支援、これはもう現在進行形ですし、これからもやっぱりケース・バイ・ケースになろうかと思えますけれども、しっかりと支援を行っていくということは、まさにおっしゃるとおりだというふうに認識をさせていただいております。

ちょうど4月にはですね、今回組織改編で「こども未来部」、この前もお話をさせていただきましたけれども、そういった形で新設し、当然、人数といえますか、組織としての人数も増やさせていただいて、こういった「育ちの応援ステーション」としてですね、子供たちの成長というものを見守り、かつ支援をしていかなければならない、ここを拡充していくというふうなところが、当然、湖西市としても重点項目として、当然そこにはヤングケアラーの支援というものは入っておりますので、組織間の連携ももちろんしていきますけれども、そこは中の部分と外の部分と両方でやっていきたいと思っております。

これは、やはり中身が大事なのであってですね、まずはその組織をつくり、中身を充実させていくということが大事かなと思います。

支援宣言ですけれども、これは何と言うんでしょう、これを支援宣言をすることでですね、こんなに

よくなるんだということがもしあればですね、当然やっていきたいと思っていますし、そこは支援宣言という形ではなくて、まずは中身なんだということは大事なと直感的には思っておりますけれども、そこは豊橋市さんがやっているということなので、また浅井市長にしては、こんないいことあるんだということがあればすごく言ってくると思いますので、今のところそれは聞いていないので、中身は大事だと思いますけれども、支援宣言についてはそこは勉強していきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 先ほど、理事もおっしゃっていたとおり、子ども・子育て支援計画の中でね、ヤングケアラーのみならずいろいろな支援策を計画していくし、もちろんヤングケアラーも入ってるんですよということなので、本当にこども庁もできることで、子育てに優しいまちづくり宣言とかね、子供ファースト宣言でもいいと思ってね、デジタルファースト宣言っていう以上。宣言だけすればよくなるのかといたら、デジタルファースト宣言も別にそういう意味でつくったのではなくて、実を中身をつくって人材を登用してやられてるということですけども、やはりそうすることというのは、もう市の姿勢を内外に示すっていうことになって、やはり何かを達成しようとするときは口に出して人に言うんだと、有言実行というか、それが大事だというのはあります。

ぜひ、市の姿勢を表すという意味で御検討願いたいと思います。よろしくをお願いします。

では、主題2のほう。

○議長（馬場 衛） 2ですね。どうぞ。

○10番（佐原佳美） 妊娠期から出産、子育てまでの伴走型相談支援を重層化する「マイ保育園」登録制度導入について。

質問しようとする背景や経緯は、私は昨年の12月定例会で、妊娠期から出産、子育てまでの伴走型相談支援と経済支援の湖西市版制度設計について質問しました。

この事業は、昨年の11月上旬に厚労省より連事務

連絡があり、今年度中に経済的支援を実施との内容で、タイトな準備期間中の拙速な質問でしたが、母子への経済的支援、合計10万円の使用用途、メニューに「家事、育児支援のヘルパー派遣」をできるように提案したところ、2月、当初の新年度予算案の新聞記事に、妊娠時のホームヘルパー補助の項目があり、早期事業化に感激しました。もうこれは予算がついていただいて本当に、湖西市にはないと先ほど言いましたけど、こちらは大感激して拝見しました。

今後、さらなる経済的支援の活用メニュー、サービスが事業化され、充実することを願っています。そして、経済的支援とセットの妊娠期から出産、子育て期までの伴走型相談支援についても充実していただきたく、議会質問で12月提案できなかった、他市町の相談支援体制を紹介して、導入の検討を願いたいから質問をいたします。

質問の目的は、子育てが孤独の孤、「孤育て」にならない支援制度の充実を図ってほしいためです。

質問事項の1番です。伴走型相談支援事業は妊娠届出時、母子手帳交付時、妊娠8か月頃、出生届を出した、生まれたというとき、それから赤ちゃんママ訪問というのはもうずっとやられている事業、母子保健事業ですが、生後1から2か月の辺りに保健師や助産師が家庭に訪問して父母などと面接していますが、当市では保健師が従来の母子保健事業で地区担当制なので、居住地区で伴走する、妊娠中の妊婦さんから生まれてからの子供さんへね。伴走する保健師が決まるという説明が12月ありました。人員不足であれば、子ども家庭課の事務職員を担当させることも可能と国が示しているという答弁もありましたが、その思いは現在も同じ方針でいらっしゃるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

妊娠期から関わって子ども・子育てに関する事業を行っている市の保健師などの有資格職員による面談相談から伴走が始まってまいります。

事務職員が担当することもできる制度にはなっておりますが、事務職員が伴走型相談支援に従事する

場合には、所定の研修を受けることが必要でございます。基本的には市が責任を持って市の保健師や保育士等の有資格の技術職員が支援に携わることで、出産後の子育て期から次の段階への切れ目のない支援へつなぐことができるものと考えております。

また、乳児訪問については、今後も市内の助産師さんにも協力をいただき、伴走型相談支援に関わっていただく予定でもおります。

今後、状況の変化によって人員の増員等が必要となれば、適切に対処していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。

12月にはね、事務職員を研修させてみたいという人員不足ではないか、私が保育士などを活用してはと言ったときに、そんなお答えがあったのでどきどきしましたが、今の答弁でちょっと一安心しました。

市長も先ほど述べられたように、こども未来部には人員も拡充というようなのが、施政方針の中でも述べられ、先ほども述べられていますので、さらに具体的に伴走型の切れ目のない支援をという文言もね、施政方針の文字、発表の中でありましたが、妊娠期から赤ちゃん訪問までに、妊娠8か月時の妊婦とパートナーへの面談が追加されたのが昨年11月の厚労省が打ち出した伴走型相談支援の面談、これが必須部分ですけれども、浜松市では助産師による妊婦訪問というものが既に開始されています。もし、国が示したものとまたさらに追加されたメニューが既に始まっているというものを、湖西市のパート事業に携わっている助産師さんから聞きました。湖西市はどうなっているのと、浜松市はもうここをやっているんですよというお話です。

これまでの母子保健事業に妊娠8か月時の面談が1回追加されただけだから何とかかなという思いでは、もう通らない事業だと認識をしていただきたいと思っております。人員や機能を拡充しというね、市長の言葉を本当に大変に私はうれしく思っているんですけども。そこら辺は部としてもしっかり要望していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 他市の例としましては、佐原議員の方からも幾度か聞かせていただいたこともございますし、湖西市としてどうかと。例えば、浜松市の規模のやり方とうちの湖西市の規模のやり方で、湖西市としては何が一番いいのか。今現在ですね、顔の見える形の面接、面談ができておりますので、それからお宅からも近いというところも、浜松市とか大きな都市に比べますとありますので、より身近なところで面談を受けていただくという形で行っております。

それについての人員でございますが、現在のところ保健師のほうに確認しましたところ、足りないというところではなく、助産師さんにもお願いしてというところもございますので、現在のところはうまく回っているのかなというふうには思いますが、佐原議員が御懸念のように、今後ですね、1回増やただけでいいのかというところ等もございますので、それについては各種教室事業によってそこでもお話ができますし、面談という形にもなろうかと思っておりますので、そういう面で事業を強化して行って、必要があれば人員もお願いしていくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） よろしくお願ひします。

では、2番に行きます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん、質問の途中ですけど、1時間を経過しておりますので、ここで暫時休憩としていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○10番（佐原佳美） はい。

○議長（馬場 衛） 再開は、11時15分とさせていただきます。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、10番 佐原佳美さんの一般質問を行います。

主題2、質問要旨の2番目からとなります。

佐原佳美さん、どうぞ。

○10番（佐原佳美） お願いいたします。

主題2-2です。12月の質問時、伴走型相談支援に並走、共に伴走型の保健師さんなりがいても、さらに並走で保育園やこども園の保育士さんや助産師さんも研修を受けるなどしてその支援に当たる、委託するというのはいかがかということに、私の質問に、「検討する」という答弁でした。他の自治体では、下の方に米印のところに、マイ保育園制度とはというのがありますが、妊娠期から身近な保育園を「かかりつけ園」として登録して、相談支援を受けるマイ保育園登録制度というのが二つの自治体で行われているというのがありました。石川県と東京都の江東区ですけれども、それらの導入はいかがかという提案です。

要は、この伴走型支援を国が始めたのと同じで、やはり就園の3・4・5歳までのゼロ・1・2、妊娠中からというお母さんたちが特にこのコロナ禍の3年間の中で、孤独な子育て、孤独な妊娠期を過ごすというところでいろいろな弊害が起きて、やはり早くから相談支援をしていく必要があるということ。昨年11月に厚労省が打ち出して、もうスタートしているわけですが、ぜひとも、この石川県では本当にいつでも登録しておけば遊びに来ていいですよ。

現在も湖西市におきましても、こども園などで曜日を決めて就園前の、別に何も上の子たちが入園している家庭に限るとかそういうことではなくて、自由に寄って遊んでいいですよという部屋を設けているところも、おかさきこども園のびよびよクラブとかありますけれども、そういうような制度にしているかどうか。身近なところという、先ほどからの理事の答弁もありましたが、マイ保育園制度はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答え申し上げます。

子育て支援の場ということで、市内の保育園、認定こども園でも、園に通っていない子供の家庭を対

象とした子育て相談を実施しています。また、子育て支援センター「のびりん」や新所幼稚園を利用して設置する予定の拠点施設においても、子育て世帯の身近な場所として、相談支援内容の充実を図っていきたいと思っております。

現段階では、他の自治体で実施している「マイ保育園登録制度」をそのまま導入するのではなく、相談支援業務を充実させるための選択肢の一つとして、その内容も研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 選択肢の一つということでした。先ほど、現在の保健師で県のほうからの基準もクリアしていて、足らない状況にはないとおっしゃいましたけれども、年間300人前後生まれる湖西市、これまで生まれる湖西市でゼロ・1・2という3学年の子供たちは900人ほどと、単純計算すると。その人たちを4人プラスパートの助産師で見えていく、900人のケアマネジャーでも20人から30人の担当というふうに決まっていますが、そこで本当に伴走ができるのかという懸念があります。やはり、そこは保育士さんなど専門的知識のある人たち、技術のある方たちを選択肢の一つと今言われましたけれども、それは検討していくということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 検討の中の選択肢の一つということです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） では、なるほどちょっと理解に苦しみますが、今後まだまだ設計を詰めていくとは思いますが、入れていくという理解をします。よろしいですかね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） 湖西市にとってどのような方法がいいのか、他市で行っているそのマイ保育園、かかりつけ園というそういう制度を湖西市に当てはめて行うのがいいのか、また、ほかの方法もあるのか。

それから、先ほども申し上げましたが、施設のほ

うも順次開設して、そういう相談を行うような窓口も増やしていきたいということもありますので、その中の選択肢の一つということでもありますので、これを制度を導入するということありきの検討という意味ではございません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 答弁をもう一度振り返りますと、既にどこのこども園、幼稚園、保育園も地域の人の相談は受け付けますよという看板を上げているわけですから、自分の身近な場所での相談の場ということで、並走型ということであれば、どこに相談に行ってもそれはいいわけですので、市民の自由というふうに捉えて、またPRができればいいと思います。

今、保育園等の幼児教育機関だけでなく新所幼稚園を今後、発達に課題のあるお子さんの支援拠点として整備していく。そこや「のびりん」という御答弁がありました。3月3日の先輩議員の質問に、新所幼稚園も大丈夫ではないが改修して、発達に課題のあるお子さんの相談支援拠点と伴走型相談支援を実施する機能を持たせ、令和7年度稼働開始時にこども家庭課に在籍している保育士にプラスどのような専門職を入れるか検討していくというような御答弁がありました。

この伴走型支援は、今年度中にもう既に実施されている経済的支援とセットのものです。できれば身近な場所で皆さん支援を受けたいんですが、新所幼稚園がこの3月で閉園になりますと、令和5年度、6年度と身近な相談支援の場所が新所地区はないということになりますので、令和5年度より新所幼稚園に、こども家庭課に在籍している保育士さんなどを配置していただいて、伴走型相談支援のみ先行で開始してはいかかかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん、残り時間があと4分になっておりますので、御承知おきください。  
健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。  
新所幼稚園については、議員がおっしゃいました

ように閉園になって、2年間空くじゃないかということだと思いますけれども、令和5年度につきましては、幼児教育課、教育委員会の方の所管となっておりますので、その間に設計をしていくということになります。令和6年度に工事に入る予定で今おりますので、そうしますと駐車場だとか、もうこの前、御答弁させていただきましたが、駐車場とかの整備もありますと、そのような使い方をするのはどうなのかということもございます。今のところ令和5年度、6年度については、こども家庭課のほうで使って、議員おっしゃったようなサービスをするというところは予定にはございません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 私は、常駐でなくても週3日ほどでも、やはりそこに準備室という形で地域の皆さんの相談に乗れる場所というものをね。本来であれば、もう一年いるところを新所の保護者の皆さんがあまりにも少ない6人、7人ではということで、知波田幼稚園のほうに行くということ、新所の住民が決めたわけですね。そしたら、本当にやっぱりその人たちは、じゃあ知波田幼稚園へ相談に行けばいいのかもしれませんが、身近なところでいうところでは、私たち地元から子供の歓声が消え、何か寂しい思いをしているところが大変にあります。少なくとも何かつなぐ、2年間のつながりを持ちたいなとも思うんです。そして、自治会の活動などもその間、昨日も自治会といろいろ打合せを、利用に当たってしていただいて感謝しておりますが、リアルな日常の活用方法も見ていただきまして、今後の利用、活用方法の情報になればと思って提案した次第です。御検討は引き続きお願いしたいと思います。  
では3番。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） これまで「公的扶助」という社会福祉制度の中では、受給者は選択権を持ちにくい存在でした。契約制度の介護保険制度などでは、ケアマネジャーやサービス事業所を利用者が選べるようになったわけです。子育て支援においてもそうあるべきだと思いますが、それぞれは選択肢の一つ

だから市民が選べばいいということですが、ならば、ぜひともそういうPRもしていただきたいし、よろしくその辺のお考えをお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

今後、地域子育て支援拠点の充実を図りながら、身近で親しみやすく、行きやすい相談しやすい場所の数を増やすことは、伴走型の支援を行っていく上で必要なことであると考えております。その観点から、地域子育て支援の拠点など、市民が気軽に外出して相談できる「場」を増やし、また、母子保健事業を担っている保健師、栄養士の連携を図りながら、市民の選択肢を増やしていこうと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） はい。では、もう何としても新所幼稚園を地域エゴではなく、地域の人たちは本当に柔軟な対応をした結果、1年早く会いたいのので、本当に伴走型支援の拠点として先行で実施できるような検討をお願いしたいと思います。

では、主題3に行きます。

○議長（馬場 衛） 主題3ですね。はい、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 施政方針です。質問しようとする背景は、市長の施政方針演説を拝聴して、いま一步詳細内容を確認したいためです。

質問の目的は、市民の福祉の向上、ニーズに即して推進していただきたいためです。

質問1です。1-1。四つの柱を市長が掲げられ、「安全・安心、医療福祉」というところで、「助産師外来や看護学校の湖西市枠の創設といった地域医療の充実につなげる連携を具体的に推進してまいります」という、浜松医療センターと湖西病院の連携について述べられていましたが、この「助産師外来」と「看護学校の湖西市枠」について、それぞれの説明をお願いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

昨年の11月の浜松市さんとの連携協定以来ですね、何度かお話はさせていただいてますけれども、せっかくのいい機会ですので改めてこの2点ですね、お

話をさせていただきますと、一つ目の「助産師外来」、これも浜松市との連携協定で今進めさせていただいております。やはり、平成19年以降ですね、湖西市内で分娩機能の湖西病院からなくなって久しいということがあって、何とかこういった分娩、出産、こういったものができればというのはずっと取り組ませていただいております。

今回は、浜松の医療センターから湖西病院のほうに助産師さんを派遣していただくということで、やはり産前・産後、特に少しでも自宅から近くでということで研修を受けられる、そんな環境の実現をまずはしたいというふうに思っております。もちろん出産はですね、基本的には浜松医療センターでされるというふうになるかと思えますけれども、もちろん普通分娩までできる体制に持っていきたいなというものは希望として思っております。

当然、出産後もですね、湖西病院での健診、受診ができるということで、産前・産後、こちらの議員もよく産前・産後のケアということをおっしゃっておられますけれども、まずはこういった健診とかの受診体制をしっかりと充実させていきたいという思いがあります。

やはり、自宅の近く、身近なところでということですね、市内の妊産婦さんにとってもやはり当然利便性も向上しますし、心理的なものもそうですけれども、そういったことが充実につながっていけばと思えますし、特にこれを発表させていただいてから、例えばSNSのDMとかでもですね、名前は存じ上げませんが匿名でもこれを聞いてすごく安心しましたとか、この前はちょうどお昼を食べに行っただお店屋さんで、今、妊娠してるんですけど、こういうのができるようになったらすごくありがたいですというお声をですね、直接、名前はすみません、存じ上げませんが、そういった妊産婦さんからも直接おっしゃっていただきましたので、ぜひ実現早くしたいなというふうに思っております。

これは今、やっぱり相手方のある話ですので、湖西病院と浜松医療センターさんとで体制ですとか、職員の数だとか、いろんなものを今、調整いただいておりますので、なるべく早く、いつからですとかで

すね、そういったものが発表できるというかなというふうに思っております。

2点目の「看護学校の湖西市枠」、これもですね、11月に連携協定を結ばせていただいて、やはりこれは湖西病院もそうなんですけれどもほかの市内の医療機関、例えば浜名病院とかもそうですけれども、非常に看護師さんの不足、確保に苦勞している、苦慮しているというお声を強くいただいております。

ですので浜松市立の看護学校、市看ですね、市看のほうから、卒業後に市内の医療機関、湖西病院ももちろんですけども、市内の病院に勤務していただくという学生さんを湖西市枠として確保をしたいと思って、これも今、具体的な検討を進めさせていただいておりますので、これも対象の人数、何人分の枠を確保するとかですね、そういった選考の方法ですとか、そういったものを事務的に詰めていただいておりますので、これは具体的には日時という意味では、来年4月の、さすがに今年の4月はまだ体制が整っておりませんので、来年、令和6年4月の新入生といいますか入学生の方からですね、湖西市枠を設けたいと思っておりますので、今詳細を固めているという状況にあります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） それは湖西市出身の制度、生徒の湖西市枠でというのか、別に他の市町から湖西市に就職したいという枠なのか、その枠というのも、それらも詳細はこれから詰めていくということでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） はい、お答え申し上げます。

目的は、やはり湖西市内で働いていただくと、湖西市内の医療機関で働いていただくという目的がありますので、今そこは湖西市民の方にするのか、もちろんその湖西市民の方ばかりが行かれてるわけではないでしょうから、湖西市枠の設定方法はまたこれから詳細を詰めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 湖西市からも予算を出すとい

うことですかね、その枠に応じた。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

湖西市枠ですので、そこは応分ですね、やはり相応の出資といいますか、負担は必要になってくるということは当然あるというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん、1分を切れますので。

○10番（佐原佳美） 分かりました。

1-2の助産師外来のところで産前・産後ケアの日帰りデイケア。産後ケアが大変利用率が、湖西市は低いです。湖西病院の中で浜松医療センターの助産師さんによる日帰りデイケアを実施する予定はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも議員、常々おっしゃっているとおり、やはり産前・産後のケアの充実ということは、妊産婦さんの身体的にはもちろんですけども、精神的などといいますか心理的な不安の軽減といったことで重要だというのは重々認識をしております。

具体的なデイケアの実施に関しては、やはりこれもさっきの助産師外来もそうですし、湖西市枠もそうですけれども、湖西市だけで決めれるものではなくて相手方のある話ですので、今そういった浜松医療センターさんと助産師さんの派遣についての調整もろもろですね、進めさせていただいております。

やはり、今度はデイケアになると、助産師さんだけではなくて施設の整備だとか、これはもう制度上ですね、施設をしっかり新たにというかハード整備も新たに必要になってくるというのは多分、議員の方がお詳しいかと思っておりますけれども、制度設計についてはそういったものが必要となってきますので、人員配置ですとか、様々なここはデイケアについて行うための基準もクリアしないといけないということがありますので、ここは相手方のある問題ですので、そこは相手方ともそういったことができるかどうかどうかも含めてですね、詳細は詰めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ぜひとも、できるよう、実現に向けて働いていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

次に、5番 福永桂子さんの発言を許します。

〔5番 福永桂子登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、5番 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 5番 福永桂子です。よろしくお願いたします。

学校統廃合の議論について御質問いたします。多くの住民と対話によって得た数多くの意見を手がかりとして展開した一般質問です。

それでは、質問しようとする背景や経緯です。令和5年2月2日に開催された、湖西市総合教育会議を傍聴いたしました。その会議で話し合われた、特に協議事項2、これからの小学校、中学校についての議論に対して、万人が共感する部分と住民の意見が反映されていないのではないかとと思われる部分があり、その議論の在り方に不安を感じています。

教育は、その国の将来を導く重要なものです。子供たちのためにも、安易な対応をするのではなく、きちんと考慮した議論を踏まえて考えていくべきは明らかです。また、地域にとって、小中学校とは心の支えとなる拠点です。その在り方についても、地域を巻き込んだ議論が求められます。令和4年12月定例会において私は、「これからの小中学校の規模および配置」についてお聞きしました。

湖西市が目指す将来の学校の在り方が、まずは統廃合ありきから議論されています。人数が少ない小学校を存続させるという選択と集中が行われず、工夫もなされていないように見受けられました。

実際、全校生徒50名前後で小学校を存続させている近隣市町村もあります。また、学校統廃合問題がまちづくりと深く深く関係しているにもかかわらず、それについて議論がなされていません。本来は、湖

西市ではどのような教育を目指し、地域との連携などをどうしていくのかの議論があつてしかるべきです。特にいろいろな方々、各世代の意見をきちんと聞くことが必要だと思えます。その地域には、過去の歴史や風土といった背景があり、教育や地域の在り方も変化しています。湖西市には湖西市の教育や地域の在り方があるはずで。

質問の目的です。上記を明らかにするために、まずは、湖西市総合教育会議で示された意見、話し合われた事項の幾つかについて、市はどのように受け止め、どう対応するのかをお聞きし、湖西市が目指す将来の学校の在り方についてお聞きいたします。

質問事項1に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） クラス替えができなくて、人間関係に問題が生じた場合の児童生徒や保護者の負担が大きいのではという意見をどのように受け止め、今後につなげていかれるかをお聞きします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

クラス替えができないことは人間関係が固定化されてしまうこと、多様な考えに触れる機会や仲間とともに切磋琢磨して取り組む機会が少なくなることなどのデメリットがあるというふうと考えております。

現在は、縦割り活動を取り入れて異学年の交流を増やしたり、地域の方を講師として招くことで、交流の幅を広げたりしているところであります。このような工夫や努力をしても、人間関係の中でのトラブルを軽減することができない場合があるというふうと考えております。

この意見のように、保護者や児童生徒の居場所を確保するためにも、クラス替えができる環境が用意されているほうがよいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 教育長のお考えは分かりました。私もそれにあった程度賛同いたします。

しかしながら、私も地域で保護者や学校勤務者に聞いてみました。どんな状況下でも、教育委員会は子供の権利を含め、いじめがないようにすべきだと思う。大人数になれば、すぐにその状況は解決するとは思えません。また、私の子供は少人数とは思ってなくて、今の状態に満足して、いつも学校に行っていますというような声もあります。

私が思うに、クラス替えができないことで人間関係に支障を来すというのは飛躍しすぎだと思います。そもそも人間関係というものは個別案件でありますし、きめの細かい丁寧な対応が必要なものです。それを統合すれば、いじめはなくなるのでしょうか。国が定めた基準で、それに合わせておこう、そうすればいいだろうという少し無責任な考え方とも思われます。大切なのは、湖西市でどのような教育を目指すのかをもっとしっかり議論すべきだと感じました。

では、2番に入ります。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね。どうぞ。

○5番（福永桂子） 諸事情を鑑みれば、これからの小学校、中学校をどうするかについては、市長の早急な決断が必要という旨の声がありましたが、それについてどのように考え、対応されるおつもりですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

前の質問とも絡みますけれども、小中学校をどうするかということでは、やはりもうここでの話でも何度も繰り返になりますが、まずは子供たちの教育環境が第一に考えて、小中学校の環境を整えていくということが第一だというのは、もう繰り返すけれども、変わっておりません。

先ほど、議員の御質問は多分、この前の総合教育会議で教育委員さんからもおっしゃられましたし、もちろんほかの保護者さんからも同じ形でですね、早急に早期に統廃合再編という話はいろんな形でいただいております。もちろん今のままというお声もですね、ほかの方からも聞くこともあります。

その中で、具体的には例えば今の状況から申し上げますと、例えば知波田小学校では、令和8年度には

新小学1年生が10人を下回る予定ということも、これは2年前の総合教育会議でも申し上げて、いろんな統廃合を決めてから工事をしたり、様々な受入れ調整をしたり、先生、教職員の数を調整したりという準備期間も数年間必要となりますので、そういった教育環境を確保するためにはですね、早く具体的なアクション、決定をして、工事等のアクションを起こさなければいけないというのは、もう2年前、その前からもですね、申し上げているとおりで、まずは統廃合そのものは教育環境の整備のためには避けられないですし、しっかりと前に進めていかないといけないと思っております。

さっき言った2年前の令和2年度の総合教育会議、そして令和3年度には検討委員会も有識者の皆さんに御議論いただきました。これは地域の方、保護者の方、PTA、先生方にも入ってもらって報告書をいただきました。

さらには、今年度、令和4年度には各地域での意見交換も、教育委員会、僕も行きましたけれども、教育委員会中心に行わせていただきました。また3月1日だったかと思っておりますけれども、今回、総合教育会議、教育委員の皆さんからも御提言をいただいた具体的な学校の在り方ですね、小中学校の在り方。北部地区と白須賀地区とということで、保護者の皆さんと、あとは就学前だから幼稚園とか保育園の保護者の皆さんになるかと思っておりますけれども、そういった方々にも今アンケートを取らせていただいている最中ですので、そういった具体的な各論の中身をですね、早急に決めて、学校再編に向けて取り組んで、子供たちの教育環境をしっかりと確保していくということが大事だというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） アクションを起こさないといけないという市長のお気持ちは理解できます。学校の統廃合問題は、本当に単に教育の視点から考えてはならないと思うんですね。地域のシンボルである学校がなくなる影響は、地域にとってはとてつもなく大きいんです。

そして、市長率いる市役所が出す方針は、現在を

決めるだけではなくて、未来へと続く決断になるんですね。本当に責任ある重大な決断です。地域全体を、だからこそ取り残さないように、地域に寄り添いながら進めていただきたいという思いです。

そして、尾奈小とか平山小の例を少し後で取り上げようと思いますけれども、こちらの小学校は現在41名で、廃校にならず地域の方々の要望どおり存続しています。また後で取り上げたいと思います。

では、3番に入ります。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） これからの小学校、中学校については、当事者の全保護者を対象にアンケートをする旨の声が上がりましたが、それについてどのように考え、対処されるのかをお聞きいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

先ほど、市長の方からも少しお話がありましたけれども、教育委員にですね、アンケートの内容や方法について相談をしてですね、これからの北部地区、白須賀地区の学校の在り方について、小学校入学前、今現在生まれているお子さんをお持ちの方、小学生のお子さんをお持ちの子育て世代の方々にですね、具体的な御意見を伺うアンケートを実施し、集約を始めているところであります。

頂いた意見を参考にして、これから北部地区、白須賀地区の小中学校再編について考えているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） もう始められているということでもっとびっくりしましたけれども、知らなかったです。

まず第一に、少人数のよさは話されないまま、そのような学校を残すという選択肢を議論されていないまま、人数が減ったから統合しましょうが、大きく今クローズアップされている現在の状況ですね。アンケートを取るなら、もっと早い段階で取るべきであったのではないかなと思います。

そして、アンケートを取るに当たり、課題も幾つかあります。アンケートの取り方によっては、誘導

されてしまうということもありますね。また、今回のアンケートは、保護者だけというのでは足りないのではないのでしょうか。つまり、地域の方の意見を聞くべきだと思うんですね。特に、北部地区はそう感じます。

客観的な意見が聞けるような、また取り方をしないとミスリードになりますし、またアンケートだけで決めるのかという問題も出てきます。ちょっとこの辺について、この課題について、教育長、どうお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今年度ですね、地域の方々には何度も足を運ばしていただいて、お話をさせていただいております。その中で出てきている事柄は大分もう絞られてきて、同じことを何度もお話をしているということが多くなってきてます。

そんな中で、実際にお子さんを持つ方々がその会にですね、時間的都合なのか、ちょっと出づらいのか分かりませんが、出られてない、意見がないということで、今回こういうアンケート形式で若い方たち、実際の当事者、この方々の意見を聞いてみましょうという話で進めさせていただいてます。この結果について、また教育委員会の中でですね、話をして考えていきたいというふうに思います。

先ほどから少人数、今の状況ですけども、私も今の状況はいいと思います。いろいろ考えていけば、小学校として機能できると思います。ところが、10人を割ってしまう、あるいは一つの学年が男の子が2人で女の子が何人というふうな状況になってしまう。本当にこれでいいのだろうか。

切磋琢磨していく。今生まれてる子を何とか成長させたいというふうなことを考えると、今のままでいいだろうかというふうなことで、今考えているところであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 教育長のお気持ち、おはかりします。

やはり、しかしながら教育と地域は別の問題かもしれませぬ。けれども、学校と地域は絶対に切り離

せないんですね。そこが重要なポイントだと、私は思っています。

そして、アンケートを取るなら、やはり地域の方々の意見も聞くべきだと思います。そして、後で言います。ちょっと平山小とかのお話もしたいので。

アンケートを取るに当たり、いろいろな課題を言いましたけれども、その辺りはやはり十分に気をつけてやっていただきたいなという思いです。

それでは、4番に入ります。

○議長（馬場 衛） 4番ですね。どうぞ。

○5番（福永桂子） 子供が湖西市にUターンしてくれるには、家族や同級生の存在、土地に対する愛情や地域愛を育む教育も必要だとの指摘も出ましたが、それについてどのように考え、これからの小学校、中学校の在り方にどう反映されるおつもりですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これも確か、この前の総合教育会議でもそんな御意見もいただいておりますし、まさにおっしゃるとおりだというふうに思っております。

今、取り組んでいることの御紹介も少しさせていただければですね、やっぱり湖西市のよさを改めて、もしくは新しく発見したりですとか、魅力を実感して、それをお友達同士だったり市外の方々に伝えていっていただく。こんな体験、経験を通じてですね、郷土愛を育てていく、これはとても大事だと思いますし、昨年の市制50周年の記念事業なんかでもですね、特別事業でも市内の子供たちには、なるべくたくさんの方々のこういった経験、体験をしていただいたというふうに思っております。

今、湖西市ではモノづくり推進室をつくってですね、何年目かになりますけれども、これでモノづくりに関係する企業の皆さんと小中学校をコーディネート含め皆さんでつないでいただいて、企業の見学だとか、工場見学、出前授業、職業体験などを実施をいただいています。つい最近でも報道いただきましたけれども、新所原のベクトルさんがですね、岡崎小で定規づくりとあって、自分の名前を刻印いただいたりだとか、こんな貴重な経験をコロナ禍で数

年間できませんでしたが、こういった貴重な体験を市内の企業の御協力をいただいて、させていただきました。やはり、子供たちが勉強、学ぶことだけではなくて社会とのつながりですとか働くこと、こういったイメージをですね、持つことに貴重な経験ができていかなと思っております。また、子供たちがやはり、以前取ったアンケートでもそうでしたけれども、地域の会社、企業の名前は知ってるけれども、そこでどんなものをつくってるか知らなかったり、働く場所がない、少ないと思っている。こういったところを払拭していくために、市内の企業のこと、働く場所のこと、これはモノづくりだけではありませんけれども、いろんな地域の産業を知っていただきたい。そして、湖西市に住んでいただく、働いて住んでいただくということにつなげていきたいなと思っておりますので、もう既に以前から、各学校で地域の自然だとか文化だとか、歴史なども含めてそれぞれの学校ごとに特色ある学校づくりとか授業も実施していただいておりますし、地域の方の御協力をいただいて、例えば、これ東小学校だったか、大豆を栽培して、みそだとか、きな粉に加工したりですとか、ほかの学校でもそうですけれども、こういった経験、体験活動も行っていますので、こういった魅力を、湖西市の魅力を実感できる活動をですね、引き続き行っていけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） よさを新しく発見して、体験したり経験したりしていくというこの大切さは、私も大事だと思います。

ただ、地域の子は地域で育てるのだというスローガンのように、やはりそれを支えるコミュニティスクールというのは、大人数でも少人数でもできるはずなんです。そして、地域は地域の歴史の中でみんなが関係し合いながら生きているのを、やはり深く深く認識していただきたい、その思いでいっぱいです。

それでは、5番目に入ります。

○議長（馬場 衛） 5番目ですね。どうぞ。

○5番(福永桂子) 教育問題と地域問題、まちづくりは分けて考えるべきではというような意見について、どのように考えておられるのかをお聞かせください。

○議長(馬場 衛) 市長。

○市長(影山剛士) お答え申し上げます。

これも総合教育会議の改めてのお話になってしまいますけれども、やはり教育と申しますか、学校という、何ていうんですかね。学校を子供たちの教育環境を第一に考えてつくっていく、整備していくということは全く変わりありません。その中で、地域と学校を、地域づくり、まちづくりと学校を分けて考えるべきというところに対しては、やはり現実的には切っても切れない関係だなというのは実感しております。これは、さっき議員がおっしゃるような、どの規模であろうとですね、そこはまちづくりの大きな、コミュニティの拠点の一つが学校だというのは間違いないというふうに認識をしておりますので、そこはですね、何ていうんでしょう、学校もコミュニティの大切な、地域の方々のコミュニティの拠点として、これからもそうですし、続けてというかそういう機能、役割は変わらないと思います。

他方で、教育環境という観点からは、現実的に子供たちの教育環境という学校規模、クラス替えだとか学校行事とか、そういったものはですね、整えていかないといけないということは、他方でしっかりとやらなければいけないと思っております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 市長のお言葉から、学校と地域は切っては切れない関係であるということを開けたのが大変よかったと思います。

では、6番に入ります。

○議長(馬場 衛) どうぞ。

○5番(福永桂子) 市側から、人口減少は止まらないと予測されるから、統廃合が必要になってくるというような発言がありましたが、その真意をお聞きいたします。

○議長(馬場 衛) 市長。

○市長(影山剛士) お答え申し上げます。

これはすみません、誰が言ってたか分かりませんが、少なくともどういう中で出たのかは分かりませんが、いつも言っているとおり職住近接では、人口減少を止めたり、増やすことを目指しながら、職住近接によって進めなければいけないというのは変わっておりませんし、ただ、現実的にやはり湖西市の場合は2005年、平成17年から人口減少が始まっているということですので、これは湖西市だけではなくて、将来的には、今、日本全国が人口減少は現実として受け止めなければいけないと思っています。もちろん異次元の少子化対策ですね、出生率の回復が最も望ましい理想だと思っておりますけれども、現実には現実として、政策を展開していかなければいけないと思っておりますので、人口減少、また少子化、高齢化を乗り越えていく職住近接が必要だというふうに思っております。

具体的な策は、これももういろんな場で議員にもお話をさせていただきましたけれども、ライフステージに応じた、住もつか「こさい」定住促進奨励金ですとか、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金ですとか、奨学金の返還支援みたいな、そういった移住・定住促進ですとか、市街化区域内の未利用地とか空き家の活用、また調整区域内で優良田園住宅、こういった宅地開発の促進といったものは、土地の利活用を進めていって定住を進めていく。これは、短期的にはなかなか土地制度なので難しい部分もありますけれども、中長期的な土地利用の推進は、市街化区域、調整区域それぞれで行っていかないといけないというふうに思っておりますので、人口そのものは増やすことを当然目指していって、そして現実的な政策を打っていくということが大事だというふうに思っております。

以上です。

○議長(馬場 衛) 福永桂子さん。

○5番(福永桂子) 議事録を見てもらえれば、この6番の質問は分かると思います。そして、人口減少が止まらないと予測されるから統廃合が必要ということは、やはり国が定めたこの定員基準しか考えていないんだということがちょっと明らかだと思います。

そして、湖西市の子供たちにどのような教育をすべきかの議論が欠落していると思っています。そして、統廃合しなければ、湖西市の目指す教育ができないという明確な説明ができていない、これが大きいと思うんですね。

住民説明会、教育長もいろいろ皆さんに聞きましたとはおっしゃいますけれども、住民説明会に出れないという子供を抱えたお母さんや保護者が多かったんですね。そういう声はもう地域ではあるんです。

だから、どう言ったらいいのか、住民の意見を聞いて受け入れようとする姿勢がないなら、住民説明会をする必要はないんですよ。そして、やりましたパフォーマンスは要らないんですね。住民に寄り添った穏やかな合意形成が必要であるんですね。だから、そのようなやはり説明会であってほしいと思います。

尾奈小と平山小学校があるんですけども、教育委員会は、41名で小学校が残っているわけですけども、この小学校を観察されたことはありますか。見学とか。

**○議長（馬場 衛）** 福永桂子さん、質問の途中なんですけど、今、お昼のチャイムが鳴りましたので、教育長の答弁から次始めたいと思いますが、ここでお昼の休憩を取りたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

それでは、休憩とさせていただきます。

再開は、13時とさせていただきます。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

**○議長（馬場 衛）** 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き、10番 福永桂子さんの一般質問を行います。

主題1、質問要旨6番目の福永議員の質問に対する教育長の答弁からとなります。

教育長。

**○教育長（渡辺宜宏）** お答えをします。

先ほど大きく聞いていることが2点あったのかなというふうに思います。1点目は、地域の会合の中に

若い人が出席できないということだったけど、若い人たちにもしっかり話をして全体の意見を聞いてくれというようなお話が1点あったと思います。

そういう状況であったので、教育委員会としましては、6月17日にですね、東小学校のPTAの会合の中へ行って説明をさせていただきました。その中で意見をお伺いしました。知波田小学校においても6月24日に知波田小学校PTA説明会ということで、実際足を運んで、今の状況についてお話をさせていただきました。アンケート等でその回答を得ています。

白須賀についても7月1日、7月20日にアンケートということで取らせていただきました。それをもとに、また8月以降の地域の説明会へ足を運ばせてもらった。若い方たちの意見はこうこうこういう意見がありましたというふうなことでお話をさせていただいたところであります。

2点目の隣の平山小、尾奈小、人数が40人前後ですけども、そのところを見に行ったことがあるのかというお話でしたけども、特に私、隣町のその小学校へは足を運んだことはありませんけども、かつてですね、浜松市の山の奥、水窪の奥のほうの門桁小という小学校は今ありませんけどもありました。そのときは5人でやりました。だから5人がいいのかというと、もうちょっと何とかならないかなというふうに思いましたけども、どうしても地理的に学校へ通えない。だから、小さい子がどっかへ寄宿をしないと通えない、そういうふうな状況の中ではやっぱりしょうがないのかなというふうに思いました。そういうふうなところでございます。

以上です。

**○議長（馬場 衛）** 福永桂子さん。

**○5番（福永桂子）** PTA説明会があったのも私は承知しています。私が言っていたのは、住民説明会が夜にあって、みんなが来れる。あそこは誰でも来れる。PTAはPTAだけですね。でも、住民説明会は、地域住民誰でも来れる場所なので、なるだけ誰でも来れるような時間帯でやってほしいな、考えてほしいなということでした。

そして、少し尾奈小と平山小と、それから浜松市

の教育委員会の先生方の言葉と少しブログを紹介したいと思うんですね。

尾奈小のほうでは、統廃合について、もう41名ですね。だから統廃合についてどのようなところを重視してるんですかねとお聞きしたら、何人以下だったら統廃合しますではなくて、毎年情報交換していますと。PTAも、地域の住民の方々も入れて情報交換をしながら、情報を地域に提供しますと。そして子供の教育環境をどうしていくかという中で、地域の方にもお話を聞いていただいていますと。だから、何人以下だったらどうだという、そんなことはないですというお話でした。

そして、地域の方々がすごく学校のために頑張っていますというお話もありました。そして、平山小学校なんですけれども、こちらは電話した途端に、楽しそうにしていますよ、幸せかな、子供たちはとおっしゃったんですね。その言葉が象徴しているんじゃないかなと、そう思っています

もちろん、このちょっとお伺いした先生は、統合する学校に子供たちと一緒に移動されたことがあるそうです。そして、どうでしたかと聞くと、いや、それもうまくいきましたよと。そして最初は物すごく大変だったけれども、統合された子供たちも学校もうまく運営されていきましたというお言葉もいただいていますね。

そして、少人数だからとの課題はありますかと、私は問いかけたら、物すごく長く黙ってらっしゃったんです。課題ねというような言い方で出てきたのが、多様な意見が出てこないことかなとおっしゃって、じゃあそれをどうしてされますかという、教員が子供たちの中に入って学びの場を広げていこうという、そういういろいろな工夫をしていますというようにおっしゃっていました。

そして、この平山小学校のブログなんですけれども、ブログを出しているんですね。そして6年生VS先生、ドッジボールをやるというふうなことがブログに載っています。これは6年生対先生でドッジボールをして、もうどうしても6年生がやりたいことの一つだったんだそうです。

そして、試合を盛り上げているのは下級生で、勝

敗は、6年生に上がって、大盛り上りの試合になりましたとあるんですね。こうやって全校生徒で本当に一つの行事をやる。これってやっぱり多様なのかなというふうには私は思いました。今求められている教育でもあるのかなと。

そして、教育委員会のほうにお伺い、お問合せしましたところ、将来のことを考えて学校を統合など、こちらのほうから、人数が少ないからといって、こちらのほうから統合していくことはありません。考えるための情報は、皆さんの地域にお伝えして、それを地域の方がどう考えるかを聞く。それから、本格的に私達は指導しますとおっしゃいました。

少し湖西市とは違うやり方なんだなと思いました。そして、どちらが本当に地域に優しいのかなということも私は考えてみました。私は、教育者ではありません。なので、本当に深く分かっているかという疑問ですけども、だけでも、何かこうやってオーダーメイドの事業がなされて、そしてアットホームの中で、一人一人のペースに合った学びの授業がされているのだなということだけは、私は感じました。この辺が少し違っているところかなということで、お伝えしておきます。

では、7番に入ります。

○議長（馬場 衛） 7番ですね。どうぞ。

○5番（福永桂子） 湖西市の新たな学校教育を展開するためには、具体的な事業に落とし込み、実現させるための財源の手当てについてはどのように計画されていますか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

学校だけではありませんけれども、今、様々、公共施設含めてですね、この前の令和5年度予算のポイントの中でもお話をさせていただいて、資料としてはたしか10ページに、公共施設のこれからの再編の計画もお示しをさせていただきました。今やっける環境センターですとか給食センターですとか、加えて、この市役所、消防防災センター、湖西病院、また、のびりんとか老人福祉センターとか新居地域センターの後継複合施設と、考えるだけで頭が痛くなるような続いていくわけですけども、学

校もその中にも当然入っておりますし、これはこども園、幼稚園、保育園等も含めてですけれども、その中でやはり学校教育はしっかりとそういった施設も含めて整備をしていかないといけないというのは当然ですので、その中で必要な予算措置はしっかりと、学校施設に関してもやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 本当にもろもろのこれから必要となる大型施設の建設も続くので、市長も頭の痛いところだとは思いますが。

少し学校のことに戻しますと、統廃合すると補助が出ます。そして、もちろん国が定めた基準によって予算が決まってくるんですね。そして、それによって交付税措置がされているというのが現状です。

でも、国費の対象でないもの、例えば環境整備や補助教材の部分で、市がやはり独自にね、予算をすべきことというものがあると思うんですけども、例えば夏の暑い日にミストが必要だとか、こういうのは国費で出ないはずなんです。それとか、英語の補助教材をもっと増やしていこう、市として増やしていこうとか、そういうふうなものですけども、こういうものをやはり統合となると、湖西市独自に単独予算で何をすべきかを早い段階から考えるべきだと思ってしまうんですけども。この辺りはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

それは、多分統廃合にかかわらず湖西市の教育としてやらなければいけないことをやっていくということに尽きるかと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。では、この問題に関してもやっていくべきだということですね。

財政健全化法の基準にのっとって可能な投資はすべきことは明らかなんですけども、財政破綻しないような予算を組むのは市役所の得意とするところじゃないかなと信じているんですね。

そして、今の予算を全面的に見直して、そして不

要な政策を廃止して、廃校でなく残すという選択ができるかに力を入れることもできますね。その辺りをまた考えていただきたいなど、財源のことについては思います。

では次、8番、最後の質問に入ります。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○5番（福永桂子） 地域と学校の在り方を踏まえ、地域のシンボルである小学校がなくなることにより、地域コミュニティのこれからをどう考えるのかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

さっきもちょっと話が出たかもしれませんが、やはり学校というものは地域のコミュニティの大事な、重要な拠点の一つであることは間違いのないというふうに認識は、これは先ほども申し上げたとおりかと思えます。地域のコミュニティというものは、やはり今だと人口減少だったり少子化、高齢化とか、核家族化、様々な家族の形態であったり時代というのか、社会の変遷とともにコミュニティも形態も含めて変わっていくのかなど、変わっているのかなという認識も当然持っております。その中で、これは地元の方々、特に北部の方から聞いた話ではありますけれども、例えば東小学校、これは創立から今55年ぐらいいかなと聞いておりますけれども、旧の、昔の入出小学校ですとか、新所小学校が昔はあったわけで、その跡地に関しても今もコミュニティの拠点として活用されているというか、しっかり機能をいただいているというか、それぞれの地区の住民であるというアイデンティティも持ちながら、地域の活動、自治会活動などを通じてですね、受け継がれていて、そういったところ、やはり跡地の再利用も含めてですね、地域のコミュニティの在り方、もしくは拠点そのものを考えていかなければいけないと思っております。

学校だけではなくてですね、これはやはり時代に即した政策であったり拠点であったり、そういったものをつくっていくのはまちづくりの大きな、一つの大事な重要な政策だと思っておりますので、これは地域の方々と一緒にですね、そういったものを含め

て、学校、もしくは学校の跡地、もしくは新しい学校、そういったものですね、地域の在り方、地域のコミュニティの在り方というものは、ハード面、ソフト面両面から考えていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。

それで、学校の跡地という話が出たんですけれども、少し具体的に考えられているようなことはあるんでしょうか。廃校された後、校舎や場所はどのようなものという、そういう不安は皆さんにあると思うんですよね。

そして、やはり統廃合するんだとするなら、その後どうなるのかというふうなことも計画考えて、進めていくということも大事なことだと思いますので、ちょっと具体性があるものがあるのかどうかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

具体的に決まっているのは、さっきもお話が出てますけれども、新所幼稚園の後が子育て支援拠点というか発達支援拠点という形でというふうに決まっております。小中学校に関しては、まだこの後の、何て言うんすかね、統合・再編した後の形を今まさにアンケートで取らせていただいて、参考にさせていただくということですので、もちろん同時並行で考えていかなければいけないと思いますけれども、場所とかロケーションとか、そういったものも考えながら、観光関係なのか、福祉関係なのか、そういったこれは一つの可能性ですけれども、そこは同時並行でやっていかないといけないというふうなことから認識しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 住民と意見を交換しながらやっていくということ、分かりました。

そして、いろいろ調べたところ、全国でやはりそのまま放置された廃校もやっぱり多いわけなんです。それはやっぱり教育施設はすごく民間に渡しに

くかったり、市街化調整区域だと民間が入れないなど、少し教育施設の跡地の使用、もう一度の使用というのはいろいろ制約があるみたいなので、その辺りもしっかりと準備されて当たっていただきたいなと思います。そうされるとは思いますけれども、一応お伝えしておきます。

そして、もちろん学校がなくなると、地域の衰退を考えて皆さんはとても不安になるんですけども、地域も残すととなると、地域も学校との連携を考えなくてはいけないと思うんですね。そして、いつの間にか、やはり子供たちを地域で育てるという風習が失われつつあるのも確かです。なので、改めて湖西市で地域で子供たちを育てると、その認識の再確認というかな、そういうものが必要になってくるのかなとも思っています。

そして、地域の教育の在り方、地域が学校とどう関わっていくか。また、地域活性化のために、地域と学校をどう連携させればよいのか、知恵の出どころだと思います。どちらに転ぼうが知恵を出してやっていかなければなりません。

湖西市の発展のために、市長のお言葉の中にもありましたけれども、一部の地域の開発だけでなく、全地域を対象に活性化させるための仕組みが必要だと思います。そこに住む人が一人でもいる限り、平等にそこで生活を営む権利があるということなんです。

最後になりますけれども、地域の未来を決める決断が、地域の実情や住民に寄り添ってなされることを希望し、期待して私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

次に、16番 中村博行君の発言を許します。

〔16番 中村博行登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、16番 中村博行君。

○16番（中村博行） 16番 中村博行です。

主題、一般質問を行います。

主題は、P F I 方式についてということをお願いします。前回と似たような話なんですけど、私はちょっと納得いかんというか、どうしても聞きたくなっ

ちやうもんで、すみませんがよろしくお願いします。

湖西市ごみ処理施設再稼働がPFI事業として実施されているが、最近、焼却場の灰の処分をする場所とそこから出る汚水の処理場の改築について、PFIとは別に実施されてます。また、給食センターもPFI事業として行われようとしています。市民へのサービスは十分満たされていると感じますが、費用の面が分かりにくく、高い費用を払う結果になっていないか心配をしています。そんな中、YouTubeで、PFIと検索していたら、現職の国会議員がPFI方式が始まったイギリスでは、やめる方向だというような内容のことがありました。理由は、公のほうが安価にできるということが分かったからだというふうに聞きました。それで私はここで質問をしたく思いまして、伺います。

質問の目的。PFI方式の再確認のため、また市民の高い買物にならないようにするために伺います。

PFI方式は、民間の資金とノウハウを活用して行う事業だと理解していますが、そこで質問なんです、学校給食センター整備運営事業について、民間の資金の活用をどのようにして行うか伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 寺本賢介登壇〕

○教育次長（寺本賢介） お答えします。

まず最初に、給食センターにつきましては、現段階では、事業者の公募も行われておりませんので、具体的な金額はございません。一般的な話となりますことを承知おきください。

通常の公共工事につきましては、建設時に国・県補助金、起債分を差し引いた一般財源について、多くの金額を必要とします。また、施設の経年劣化によりまして修繕費も年々増加をしていきます。

一方、PFI事業では、国・県補助金や起債分を差し引いた一般財源分について、民間の資金を活用することにより、当初の整備費用を立て替えていただき、計画的な修繕を実施することができます。これにより、市の財政負担を平準化することができます。

基本計画策定時の概算の金額なんです、今、給

食センター建設費、令和6年度から令和8年度になるんですが、一般財源を6億円、従来方式だと必要となると概算しております。これがPFI方式になりますと、この6億円のうち5億円を民間資金を活用しまして、1億円の一般財源で済むと概算で出しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 民間の資金を活用するという、6億円かかるところを5億円ですか、使うということですかね。違うかな。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 建設時に従来方式ですと一気に6億円の一般財源が必要となるわけなんです、そのうちの5億円、民間資金の活用をすることにより一般財源は1億円で済むということになります。

ただし、民間資金、5億円借り入れて行うもんですから、これは後年、平準化して返していくことになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、5億円を借りるということだけですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 民間資金の活用という意味では、建設時に5億円を民間が借り入れるということでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そうすると、これをどんなふうな形で返還するような形になるんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 給食センター、今のところ事業期間が15年ということで考えておりますので15年間で分割して平準化して返していくという形になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） これを15年間で返すというこ

とになると、実際にはこれに利子がついて、これを分割していくということになるものですから、その利子分はどうしても市が借りるよりか高い部分で返していくという形になるわけですね。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） そのとおりでございます、概算時におきましては、市が借り入れた場合は利率0.6%、民間で借り入れた場合は1.514%で試算しておりまして、民間で借り入れていただいた場合のほうが、利息としましては6,500万円ほど高額になると試算しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。

そうすると、いずれにしても公やるよりか高い支払いになるという形になるわけですね。

それで、これにはいろいろ民間も運営資金というのを使っているやってくるものですから、そのお金は民間のほうで調達するわけなんですけどね、民間のほうのやることには関わらないというふうに思い、思いますけど、民間だって利益をこれに乗してくるものですから、どうしても最終的に支払うものは上がってくると、公がやればそういう営業利益というのは乗せてないわけですが、民がやるとその分だけは上がってくるという形で、高いものを買うような形にはなりませんか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） P F I方式を採用する際に、昨日の一般質問に出たんですが、V F Mを出しております。従来方式よりも、P F Iを採用したほうがトータルで1億5,000万円ほど安価にできるという試算をしております、それでP F I方式を採用しておりますので、当然、試算をする段階では民間のほうの運営費等も全て、もうけ分と言ってはあれなんですけどそういうのも加味した上で、先ほど言った利息の6,500万円を多く払うのも加味した上で計算して1億5,000万円、P F I方式のが安くできると試算しております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） P F I方式のV F Mですが、シミュレーションをやるのが最初にあって、それでそのやる事業主体が決まった時点でもう一回V F Mというのをやるというふうな形で、どういふうに行くかという部分も検討するというような形で一応見ましたが、その辺はやるつもりがあるですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） V F Mは、P F I方式を取り入れるかどうかを判断するための指標ですので、これでP F I方式で事業者を決定した段階で、再度V F Mをやるということはありません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私は、この内閣府のものを見ているんですがね、この中にはV F Mが2種類あるというふうに書いてあります。それで、やるのは最初の段階と事業者が決まってからやると。それで、最初のシミュレーションとどういう形になったかということも検証するような形で、この内閣府のものには説明書がありますけどね。それはやらないということですね、再度。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） V F Mというよりは、契約する段階で当然事業者から計画が出てきますんで、当然費用も15年間分の費用が出てきます。その費用が妥当なものであるかどうかの検証はさせていただきます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） その妥当かどうかというの、誰が妥当かどうかのを決めるのですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 最終的には市が決めるということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 市が決めるということになるんですけど、最終的に判断する人が誰になるのですか、それ。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 事業者からいろんな提案が出てくると思うんですが、それを選定する段階では選定委員会というものを設けておりますので、そこでとりあえず判断をしていただいて、最終決定は市が下すという形になると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） はい。了解しました。

次に、じゃあ技術的に2番に入ります。

○議長（馬場 衛） 2番ですね。どうぞ。

○16番（中村博行） 学校給食センターの整備運営事業について、民間のノウハウの活用をどのように行うか伺います。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

P F I 事業では、事業者が設計、建設、維持管理、運営まで一貫して行うこととなります。設計の段階で、既にもう建設での公費の圧縮や事業運営における利便性、維持管理の容易さを考慮して設計することとなりますので、その中で民間のノウハウが活用されることになると考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 前もって要求水準書というのが出てくるもので、それに沿っていろいろその事業者が考えてくると。それで提案するもので、その中で、それも誰が判断するのかということだろうと思われませんが、それでもって判断していくよという形になるわけですね。そういうことですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） P F I 事業につきましては、要求水準書を満たしていただければ、やり方につきましては民間の事業者任される形になっておりますので、いろんな提案がされてくるのではないかと考えておりますが、それを検討させていただいて選定していくという形になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） その提案された内容が、実際

に一番最適かどうかという話を、じゃあ誰がどういうふうに検証するわけですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） それも先ほど申し上げました選定委員会の中で選定することになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 選定委員会でするわけですか。選定委員会というのは、それではどんなメンバーでやられるわけですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 大学の教授の先生が3名入っておりまして、あとは給食の現場が分かっている小学校の校長先生、あとは行政の職員が2人入っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） それにはコンサルタントは入らんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 委員会の委員としては入っておりません。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） それが出てきた段階ではコンサルにある程度見てもらうわけですかね。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） アドバイザリー契約、委託契約を今結んでおりますので、当然、アドバイザリーとしてアドバイスを求めることはあるかと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） アドバイスは求めるけど、最終的には市が決めるんだと、そういうことですね。分かりました。

この方法で行っても、最終的には競合しないとどれがいいか、どれが悪い、悪いというのは語弊があるか。どれが優劣をつけるのか難しい問題はありますよね、費用的にもどうだという話、期間的にもど

うだという話があるかと思うんだけどさ、その中でやっぱりコンサルに見てもらって、これが一番最適だというアドバイスをもらって、市が決めると。そういう委員会も当然通すんだけどさ、その中でコンサルタントの意見を聞いて、それで諮って、それで決めていくという形になるかと思うんですが、そうすると市の担当というか、その部分の今まで企画してた人の意見というのは、それに従っていくわけですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） コンサルにどれがいいかと決めてもらうということはありませんので、コンサルはあくまでアドバイスいただくだけです。決定するのは選定委員会が決定することになります。それに対して、市やコンサルがアドバイスをするというような形になると思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） そういうことで、そうすると、プロポーザルで多分やるということになると思うんですが、その中で何社か出てくれば、その中のいいものを選べるんだけど、1 者の場合はどうなりますか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 当然プロポーザルをやるんですが、たくさん出てくれるの僕たちも望んでるんですが、仮に1 者だった場合には、その提案を見させていただいて、その計画が妥当であるかどうか。仮に妥当でないとしたら、不調というか結べないという形になります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） その妥当であるかないかっていうのは何を基準にして、妥当か妥当でないかを決めるんですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 当然、先ほど申しました要求水準書もありますんで、要求水準書をまず満たしているかというのが大前提となります。それに予定金額につきましても市の方で決めますんで、それ

以上のものを仮にですけど、それよりかなり高額なものというふうになってると、妥当ではないと考えるを得ないということになります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 分かりました。

それじゃあ3 番に行きます。

○議長（馬場 衛） 3 番ですね。どうぞ。

○16番（中村博行） 3 番については、これは私がちょっとリスクとして心配している点ですが、市が P F I を利用することにより、結果的に市民に高い負担が生ずることになる懸念もあります。P F I 方式により、実際に民間に任せっきりになってしまわないか。費用の面で見えない部分が生じたり、ノウハウが市に残らないなどの問題はないか。民間業者の事業から撤退するリスクなどについて、市の考え方を伺います。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

昨日の楠議員への一般質問への答弁でもお答えをいたしました。事業破綻のリスクの対応としては、P F I 事業を運営する特別目的会社が資金を調達する際、構成員となる企業が有する信用力や資産を担保とするのではなくて、特別目的会社が実施する P F I 事業の資金繰りと収益を返済原資として、P F I 事業の資産を担保として行う融資形態であります「プロジェクトファイナンス」により、金融機関のプロジェクト管理ノウハウが機能するというふうを考えているところです。

さらには庁内関係関連部署や外部の専門機関、弁護士やコンサルタントなどに庁内外に情報収集できる体制を構築し、客観的な見解を得られるようにするとともに、契約では官民の責任分担を明確化し、官民の間の協力が必要な場合には、必要に応じて情報を民間事業者とともに共有することで、発生する場合に早期に対応することが可能だと考えております。

また、サービスの質を確保するためには、一つ目は先ほどからも出ていますが事業契約書への要求水準をしっかりと明記しておくこと。二つ目にはやは

りモニタリングが必要だと思えますね、モニタリングの実施。3番目にモニタリングの結果によっては、サービス低下につながるようなものがあれば契約金額の減額化というようなことも考えられると思えます。

市が要求するサービスの水準を明確にするために、契約段階では要求水準書で要求するサービスの内容を詳細に明記して、契約後の長い事業期間には、次第にサービスの質が低下するという事も考えられますので、PFI事業者がきちんと要求水準を満たして業務を行っているかどうか、また財政状況の把握などのモニタリングを定期的実施する必要があります。

要求水準を満たしてないと判断した場合は、民間事業者への支払額の減額等、仕組みを取り入れることによって質の確保を図っていけないかと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 一般的な話で来てるというふうに思いますが、何しろ要求水準書ですか、こういうものを分厚いものであって、物をつくったり、これをつくるためにはコンサルタントが要るとか、モニタリングするにしても自分らでできんもんですから外へ頼むとか、それで最初の計画自体も自分らではできんもんで、そういう部分で借りていろいろやっていくというふうな形で、金ばっかりかかって実際については、トータルでそういうものの事業が、今まで市のやってた方式とこういうふうにPFIでやった場合の費用のかかり方、これにはまだほかにもありますけど、最初指摘したように、この焼却場の例で見ますと、まずは焼却場だけのことでPFIはやっという、それから後になったら灰の処理をするとかそういうことでの費用の増大もあったりして、そういうのを最初から考えてやっていけばいいと思うんですが、そういう形にはなくて、最初はそういうものをやると。かかってしまったらこれはやらないかんよと別の費用で上がってくるような形になって、最終的には市民に費用をその分だけ税金から納めるもんですか、余分に払わせるというような

形になることも考えられます。

それと、今言う給食センターの場合であっても、場所がないから五田ですか、その土地を浸水をするのでその部分の対策をして、それでそこへ建てるとか、そういう部分のものの費用は入ってないとか、新居弁天公園の話で言えば、いろいろ松を切ったり、そこに移すためのことには、そこにいる人の保障もしないといかんと、そういう部分も含んでやっぱり私は考えるべきだと思うんですが、そういう部分は別の費用で上げといて、それでその事業を進めて、トータルで見ないというふうにするのは、私はこの進め方のリスクだというふうに判断してますので、その辺はどういうふうなお考えですか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 私の方では一般的な具体的な事業のところは、詳しく分からないんですが、一般的には事業をやる所管課がですね、どこまで含めてこの事業をやっていくかっていうのはやっぱり、それがまずあると思います。その中でどんな方法でやるのか、直営でやるのか、指定管理方式でやるのか、PFI方式でやるのかというのを検討していくということになると思います。

今はですね、今は担当課のほうで例えばVFMなんかを計算して、導入可能性調査をやってから導入検討会、PFIの導入検討会というのを開いて、市としての判断をしていくわけなんですけど、昨日も少し言ってるんですね。今後については今ちょっと準備してるんですが、PPP/PFI手法導入優先的検討規程というものをつくってですね、もう少し前の段階で庁内で議論をしていくという予定をしているところであります。

ちょっと具体的にそれぞれの所管のところの内容までは、ちょっと申し上げられません。

○議長（馬場 衛） 中村博行君。

○16番（中村博行） 私はなぜこういうことを言うかという、こういうことをしていくと市の財政というのは何、本体がもうかっているように見えてもほかのほうで使えば、結局財政をどんどんどんどん食っていく話になるもんですから、含めてやっぱり事業内容を考えていかないと、財政的にどんどん

私は湖西市の財政が悪くなるというふうに考えたもんですから、そこら辺はどっかやっぱりちゃんと見て、考えて、お金の部分も考えて実施していかないと、どんどんどんどん行け行けで行くと、もしそれがしくじった場合なんかは、まともにその分は赤字になっちゃうと、悪くなるという形になるもんですからね、そういう意味で私はこの質問をしました。

私は、このやり方には、投資をしません。私は、こんな話があれば逃げます。自分の財産にはこれは使いません。

以上を申して終わります。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 私の発言に1か所訂正お願いしたいと思います。

VFMの件で、先ほど2回目はない、やらないと言いましたが。

私の発言の訂正をお願いしたいと思います。先ほど、中村議員の質問の中でVFMについては2回目はやらないと申しましたが、事業提案時にVFMはやらないんですが、最終的に業者が決定して、契約締結時に再度VFMを行います。

以上に訂正をお願いいたします。よろしく願います。

○議長（馬場 衛） 中村議員、よろしいでしょうか。

○16番（中村博行） 分かりました。終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、16番 中村博行君の一般質問を終わります。

次に、11番 吉田建二君の発言を許します。

〔11番 吉田建二登壇〕

○議長（馬場 衛） それでは、11番 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 11番 吉田建二です。一般質問をいたします。

最初に、移住・定住政策のさらなる推進について質問をいたします。

湖西市のこれからのまちづくりを推進する基本となる方針を立てたのが投資計画マスタープランであります。このマスタープランの役割は、将来目指すべきまちの姿と、市民や行政との連携のあり方や実現方策などを示したまちづくりのガイドラインとし

て活用されているものであります。

働く場所と暮らす場所が近い職住近接の生活は、通勤時間が少なく生活がしやすいため、多くの人に望まれる魅力ある生活スタイルと言えます。特に最近、工業団地が造成され、働く場所が増えていく情勢にあり、そこで新たに働く方が多く見込まれることから、ぜひ市内に住んでいただくよう、職住近接、移住・定住政策を推進しなくてはなりません。

そこで、都市計画マスタープランに掲げている湖西市の将来像である、活力のある暮らし、そして産業創造都市湖西の実現を目指して、移住・定住政策をさらに推進していただきたいと、こういう期待を込めて質問をいたします。

最初の質問です。

現在、職住近接を掲げ、移住定住施策を推進していますが、その中の主な事業について、令和4年度はどのような状況であるのか。また、これまでの成果を市ではどのように評価されているのかお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。主な移住・定住事業は、ライフステージに応じた補助金制度として、「新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金」、「住もっか「こさい」定住促進奨励金」、「わ〜くわく「こさい」で新生活!奨学金返還支援制度」の三つの制度を運用しております。

令和5年2月末までの実績でございますが、新婚さん新生活応援金については申請が44件、定住促進奨励金については115件、奨学金返還支援は、新規申請10名でございます。

これまでの成果として、三つの制度の申請件数が増加傾向にあること、住もっか「こさい」の転入件数も、令和3年度が18件であったものが、令和5年2月末には26件と増加をしております。制度の定着が見られ、移住・定住の成果につながっているものと考えております。

今後も、湖西市の暮らしに関するニーズを把握し、エビデンスに基づいた施策、情報発信を心がけて、

職住近接を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 増加傾向にあり、よしということであっているというように伺いました。

それでは、2番目の質問をお願いします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 移住・定住された方が居住された住所は、市街化区域なののでしょうか、それとも調整区域なのでしょうか、その割合はどのような状況でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

令和4年度の住もっか「こさい」定住促進奨励金の申請者の建築の場所で確認をしたところ、おおよそでございますが、市街化区域が7割程度、市街化調整区域が3割程度となっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市街化区域7割、調整区域の人が3割ということですが、この人たちにそれが満足されたかどうかということもちょっと確認をしていきたいという気持ちがありますので、3番目の質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 湖西市に定住しようとして住宅を建てるとき、当初から湖西市に住もうと決めていたのか。あるいはまた、定住奨励制度がきっかけなのかも、その割合はどのような状況でしょうか。また、建設の場所はどのような理由で決められたのかな、そんな点について建設に関する意識調査などをされておりましたら、そこら辺について実態をお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。市では、住もっか「こさい」定住促進奨励金の利用者にアンケートを実施しております。その中で定住促進奨励金が、湖西市に住宅を購入、建築する理由のきっかけになったというふうにお答えした方が25%、またきっかけにならなかった。もともと湖西市に住む予

定だったとお答えした方が55%、購入後にこの制度を知って制度を利用したという方が20%というふうになっております。なおですね、現在のアンケートにおきましては、議員の御質問にあった建設場所をどのような理由で決めたのかというようなことは、お伺いしておりませんので、今後実施するアンケート、これから制度もそのままずっと同じというわけにはいきませんので、制度を変えるということも検討する意味でもですね、各種アンケートをやりたいというふうに思っておりますけど、その中で今言われたようなところのニーズを把握するために項目を追加してですね、移住・定住の推進につなげられるように、補助制度の見直しに生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） もともと湖西市に住もうと思われてる方が55%ということで、約半分ちょっとあるということで、きっかけになった方が25%、4分の1というようなことで今、把握をいたしました。

いずれにしても、市街化区域に住もうか、あるいは調整区域に住もうか、あるいはどこに住もうかというようなことの場所の決め方についての意識調査がまだしっかりされてなかったということで、今後そこら辺期待をしていきたいわけですが、移住・定住者を増やすには、とにかく住民のその希望に沿ったところには建設しやすい場所があるということが非常に重要だと思います。そういう点で、主題になりますけども、4番目の質問のほうに移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね。どうぞ。

○11番（吉田建二） 移住・定住者を増やすには、住宅が建設しやすい状態にするのが重要な要素であると言えます。家を建てたいが気に入った土地が見つけないと声を度々聞きます。その人たちは、調整区域で希望している人が多いですが、白地であっても農地転用などハードルが高いとか、かといって市街化区域だと、面積や地形が限られている。加えて、土地の価格など課題が多いようであります。

そこで、家を建てやすい状態にして定住者を増や

すために、都市計画の市街化区域を見直し、拡大することが効果的であると考えますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 土地利用統括監。

○土地利用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

移住・定住者の移転先は、市街化区域内の未利用地や空き家の活用などを優先的に進めていくことが重要であると考えております。

市街化区域の拡大による宅地の提供は、移住定住策のうち有効な対策案ではありますので、市街化区域内の宅地の利用状況を判断し、進めていくものと考えております。

なお、市内の人口減少が進む現在の状況下において、市街化区域の縁端部を市街化区域に取り入れていくことは、中心市街地の空き家の増加など低密度化することが懸念されております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市街化区域の中を埋めていきたいというその基本的な考え方はある程度理解いたしますけれども、現実を少し見つめていただきたいなど、そんなふうに思うわけです。

現代は車社会であります。車を止めておく駐車スペースが確保できる。しかも台数は、昔は一家に1台であったのが、現在は一人に1台ということから、子供を除いた成人家族の人数分の台数というのが一般的です。中には仕事や趣味のために別の車を所有されている方も多くおられます。

その駐車スペースを確保し、家屋も隣の建物と密接するのではなく、家の周りには、生け垣や派手な庭木を植えることができるスペースが欲しいなど、敷地には多少のゆとりが持てる広さを望んでいる人が多いと思います。

定住を促進して人口を増やしていくためには、このような人たちの希望を実現することだと思います。このような人たちの希望に応えるためには、市はどのようにされるのがよいと考えますか、お尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 土地利用統括監。

○土地利用統括監（大隅泰史） お答えいたしません。

市街化区域の人口が増加し未利用地がなくなってくればですね、市街化区域を拡大し、可住地を確保することはできるようになります。ですので、市街化調整区域のところでもですね、市街化区域内の人口が増えていけば、そのような活用が期待できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 市街化区域のほうでまず埋めるということしていくと、今私がお話した、こういう人たちについてはもう切り捨てるということですか。その点はどんなお考えですか。

○議長（馬場 衛） 土地利用統括監。

○土地利用統括監（大隅泰史） お答えいたしません。

少し前のデータになりますけれども、令和元年、立地適正化計画を作ったときの調査結果でございますけれども、未利用地がですね、全体で450区画、区画整理事業で行った区画が250区画、開発行為で実施した区画が200区画、合わせて450区画が平成元年当時、まだ未利用地として残っております。

ですので、そういったところを有効的に活用し、移住・定住政策を進めていっていただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） これは考え方、視点だと思えますけれども、未利用地をどうしても埋めなければいけませんけれども、中にはその未利用地の持つてる所有者の方は、今すぐに手放すのではなくして、自分の息子だとかそういうのへ将来的に使うように残しておくとか、あるいは何らかの形で残したいという人も何人かはおると思えます。

また、100%埋まるというのがそれは理想かもしれませんが、多少のゆとりがあっても、その点はいいいじゃないかなと考えます。

いろいろな飲み物を見てても、瓶の真上まであるじゃなくて上手に少し空いてるとか、いろんなとこ

ろに少しずつの余裕があるというのは、いろいろな物事を考えていくときにあり得ることですし、一般的な状況であるので、あまり余り過ぎとってはこれも困りますけども、多少のそこら辺のあれは余裕ということで考えてもいいじゃないかな。それよりも今、人口が減っております。人口が減っている中でとにかく住んでもらう、そういうことでいけば、あまりしゃくし定規にですね、いろんなこと考えるか、そこら辺をもう少しおおらかに、そして何が目的か。市街化区域を埋めることが目的じゃなくて、湖西市に住んでいただく、そして定住していただく、そして住んで税金を納めて、このまちの活性化につなげてほしいと、こういう視点で捉えていくということが非常に大事じゃないかなと思います。

それではお尋ねします。

今までに市では、市街化区域の見直しなどを研究や検討されたことがありますか、お尋ねします。

○議長（馬場 衛） 土地利用統括監。

○土地利用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

市街化区域の編入につきましては、現在の工業系の土地利用、そういったものを含めまして、市街化区域の拡大については検討し、実施してきておるというところでございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 工業系については拡大していくけども、ほかのところは考えておられないということ。住宅系とかそういうような。

なぜ、市街化区域の拡大が難しいのでしょうか、理由をお尋ねいたします。ただ未利用地がたくさんあるという、そういう理由だけですか。

また、未利用地があっちゃまずいわけですか、そこら辺について市街化区域の拡大が難しい理由をお尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 土地利用統括監。

○土地利用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

市街化区域の中の人口密度が低くなってくる。その場合には、銀行ですとか、商店ですとか、そうい

ったところが撤退していってしまうという可能性がございます。それ以外に、市街化区域が拡散していきますと、1人当たりの行政コストが高くなっていくということが想定されますので、なるべくコンパクトに人のある程度の密度を持って、市街化区域の中に集めていくという必要があると、そのように考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 非常に何ていうんですか、東京だとか名古屋とか大阪のように、非常にまちの中が密集してるような集中したまちと、それから田舎のまちへ行ったその市街化区域と、そこら辺を一緒に考えるということになると、ちょっとどうかと思うわけですが、田舎のまちは田舎のまちのように、そのあまりの密集を考えなくして行ってもいいじゃないかな。

そして、空き家があれば、その空き家のところに次の方が入ってもらうにはちょっと狭過ぎる。だから隣の方にそれを利用してもらって少しゆとり持ってやったらどうですかというようなことで、何とかそここのところを利用するような形である程度市街化区域を埋めていくという方策にとり、新しく家を建てたいという方があれば、それが市街化調整区域であれば市街化区域にしていくというようなことは、非常に大事じゃないかなと思います。

ちょっと申し上げます。

都市計画区域というのは、いわゆる秩序ある開発を進めるための制度ですが、高度経済成長期のさなかであった昭和43年に定められており、その後、半世紀余りが経過しております。現在、建築基準など各種の基準も厳格化されており、無秩序な開発が懸念されることはほとんどないと言えます。

そのようなことから、都市計画区域にあまり固執してしまうと、定住を目指した建築を進めようとする施策を逆に抑制してないだろうかと感じるところもあります。

そこで、市街化区域の拡大が難しいのであれば、思い切って区域区分、線引きを廃止するというのを考えてみたらいかがでしょうか。既に、区域区分

を見直し線引きを廃止している自治体が多くはないが、若干数あるということ、担当部局では承知されていると思いますが、ここで廃止した実際の例を一つ紹介させていただきます。

ここにありますが、その自治体は、京都府の綾部市であります。京都府の地形図の形ですけど、地図上の形ですけども、府の南の端に京都市があり、そこから北にずっと向けて日本海まで南北に広がった形をしていますが、綾部市はその中間部に位置しております。この手元の資料によりますと、ここに書いてありますように、住んでよかった、ゆったり安らぎの田園都市綾部の実現に向けて、平成28年5月に都市区画区線引きを廃止いたします、ということでございます。

綾部市は、人口減少、少子高齢化が進み、市街地でも人口や商店の減少、空き家や未利用地の増加など、市全体の活力の低下が懸念されてきたと。そのため、農村集落の定住促進、市街地の未利用地の有効活用、交通アクセスを活用するなど、社会情勢や地域の特性に応じたきめ細かな土地利用を進めることが重要と考え、豊かな自然環境との調和と自然な居住環境の形成を目指したということです。

具体的にこの中の資料をしていきますと、区域区分の線引きをまず廃止したと、そして線引きの廃止によって、旧調整区域において住宅、店舗、事務所などの開発行為や建築行為が可能となりました。さらに、新たな土地利用制度を導入された。それは、まちづくり条例を制定して、その中で幾つもの制度を導入しております。従前の市街化区域の用途区域はそのまま継続していこう。そして、市街化調整区域については、特定用途制限地域を指定をして、地域の良好な環境を保全していく。住宅の近いところに工場は建てちゃいけませんよとか、こういうようなところにパチンコ屋やるような遊興施設は造っちゃいけませんよと、そういうようなことも規制をし、環境の保全を図っていくと、そういうことでございます。

そしてもう一つは、地区まちづくり計画制度が導入されて、住民と行政との市民協働によるまちづくりを進めるため、地区住民による地区まちづくり協

議会を設置して、地区まちづくり計画を作成する、その協議会が作成する。市は、そのまちづくり計画を認定し、その計画に沿ってまちづくりを進める。市は、地区まちづくり協議会の活動を支援する、こういうことでそういう制度をつくったということです。

またもう一つ、開発事業の協議制度が導入され、開発事業者と市は開発事業に係る協議を行う。そして、開発事業者は近隣の住民などに事業内容についての周知や説明を行う。そして、取り組んでいく、こういうのが綾部市の取り組んだ概要でございます。もう一つ紹介をいたします。

それは、一つの自治体だけではなく、県と県内の関係市町が協働して、県単位で行った事例であります。それは四国の香川県であります。

平成12年に都市計画法と建築基準法が大幅に改正されたことにより、線引き制度が県の選択制になったことによって、地域の実情に応じて適正かつ合理的なまちづくりが行われるようになった。これを受けて、県と関係する市町で抜本的な見直しと検討に取り組んで、市街化区域と調整区域の区分、いわゆる線引きを廃止するとともに、新たな土地利用コントロール制度の導入を、平成16年5月から施行されております。これが香川県の都市計画のあれで、線引を廃止したということで実施しております。

そのポイントを申し上げます。

まず一つは、都市圏が進んでいる、都市化が進んでいる地域に対しては、その広がりに対応した都市計画区域の拡大をしていった、こういうことでございます。

もう一つ、市街化区域と調整区域の線引きを廃止して、市街化区域における用途地域はそのまま継続し、調整区域には新たな用途の、いわゆる用途の白地地域になったわけですけども、そのところには新たな土地利用コントロール方策、いわゆる土地のコントロールをする制度を導入したということです。調整区域だった用途の白地地区については、特定用途制限地域を指定して、住環境に影響を与える建物は制限をした。

そのほか、風致地区の指定や建蔽率などの形態規

制などは、住居系の地域にふさわしい規制に変更されていると。これらの内容は、それぞれの市町の実情に合わせて定められており、市町によって特色があるということでございます。

そこで、このような事例を参考にして、都市計画の区分の見直し、線引きの廃止等について研究、検討する必要があると考えますが、いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君、質問の途中ですが、時間のほうが1時間ちょっと、大分たちましたので、ここで暫時休憩といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

再開は、14時25分とさせていただきます。

午後2時11分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

引き続き、11番 吉田建二君の一般質問を行います。

主題1、質問要旨4番目からとなります。土地利用統括監の答弁から進めます。

○土地利用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

市街化区域の線引きの効果でございますけれども、計画的にその市街化区域内のですね、住居、工業、商業、そういったものを計画的に誘導していくということが効果としてございます。それに基づきまして街路の整備、下水道の整備、その他の都市施設の整備を計画的に行っていくということで、非常に効果的だと考えております。

線引きのまちをですね、非線引きの形にするという都市計画の変更というものは手法としてあろうかと思っておりますけれども、現在、湖西市の方では、都市計画課のほうでは、非線引きの検討は今行っていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 基本にのっかってやっていかれたいという、それは先ほどお話ししたように、一応

高度経済成長期に制定された都市計画制度をスタートしたときの考え方というか方針だったわけです。

今もそれを受け継いで現在に至っているわけですが、社会情勢は非常に変わってきている、こういうことでもあります。

したがって、そういう見直しを思い切って取り組んだ市町も幾つかあるということ。そして、それを県下的にもうやろうということで取り組んだのが香川県の例ということで、ほかのともあるか分かりませんが、私、たまたま手元の資料がそういうことです。

それで、香川県の例を見ていきますけれども、先ほどお話ししたように、それぞれのまちに合った特色のあるあれをやる。だから、まちによって少しずつ変わりますよと。ここんところにもちょっと資料があるわけですが、この平成16年のときには、これに該当した市町は約25市町村あったんです。今はもう合併をして20切って、18だか19だかそのくらいに市町が香川県はなってるようですけども、このときのあれを見ていっても、この黄色く濃いところは基準を改正したところ、黄色のところは従来の基準を使っているということで、市町によって数字が変わっております。要は、うちの市はこうやってやってきますよ、建蔽率はこうでこうです。あるいは最低制限する土地の面積が何平米ですよとか、こういうぐあいに実際変わっていると。それで、県下の様子の地図を見ているんな規制をかけているところについても、これは香川県の地図ですけども、いろいろ色がやってあるのは、都市部のところはちょっと色が濃いかどうの。規制がそれぞれに書いてある。

要は、その町々に合った最も適切な規制値にして、そして市街化区域の拡大をすることをやっていこう、こういうことです。

要は、線引きをやめるというのは、住宅を建てていいですよという市街化区域と、もうそういう住宅を建ててるものを少し抑えてこうという調整区域、それをなくせるということは、どこでも建ててもいいですよってことで、いわば従来の考え方といえば、市街化区域を拡大したと、全市的に拡大していった、こういうことになる。

当然、そのときに優良農地だとか山林だとか、そういうところは、そこのところは除いていくし、また拡大していったところにも、先ほど申し上げたような、ここのところにありますようないろいろな制度を導入してると。だから、そこのところでしっかりと抑えるところは抑えて、良好な環境を保つような政策を講じている。これによって、皆さん方が非常に住宅が建てやすくなって、まちが活性化につながってきたというようなことは、その報告とか、その内容のところを書いてあります。

したがって、要は思い切った発想の展開で、みんなにしっかりと湖西市に住んでいただく。そして、生活していただく、こういうことでやっていっても、そんなもうかつて高度経済成長時代に心配した乱開発だとかそういうことはあり得ないと、このように思いますし、このところで協議制度というのは、先ほどちょっと香川県でも申し上げましたが、必ず事業者と市とは協議をしてそこのところでしっかりと計画についてのディスカッション、調整をしていきますよと、こういうことでやっていけば、そんなに心配することはないじゃないかと。要は、それよりも建てたいところできるだけ建てなさいよと、こうやってやってくほうが、まちの活性化につながるのではないかなと、そのように思います。

相違点で、今のところは検討する予定はないということですが、ぜひ、研究、検討をして、やるやらないは次としても、まず研究、検討する必要がありますけども、もう一度お聞きしたいと思います。市長、いかがですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

手法の一つだって、もう数年前に議会から確か提言もあったと思いますし、研究というか事例の綾部市の例も承知してますし、そこは検討はもう既に都市整備部という形の担当のほうでさせていただいてます。結果的にですけど、まだ中長期に見ないといけなかもしれないけれども、線引きをなくして人口が増えたってところまでは今、検証結果が出ておりませんので、手法の一つではありますけれども当然もともとのここに住んでいただきたい、家

を建てやすくしたいという思いは、全く議員と同じですので、今は市街化区域の中をしっかりと埋めていく、そういった奨励金制度もつくっております。また、市街化調整区域についても家を建てたいと、どうせ建てられないんだという声は多くありますので、今、大隅土地利活用統括監が言ったとおり、優良田園住宅制度みたいな形もこれまでの土地利活用推進本部でも話をしましたけれども、そういった形で調整区域でも家を建てていくという、手法についてはですね、様々あるかと思っておりますので、家を建てやすくして住んでもらえる、そんなものをですね、優先的にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） それでは、次の5番目をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○11番（吉田建二） 北部だとか南部地区については、今なかなか人口が伸び悩んでる。むしろ減少してる。いわゆる北部、南部地区については、地区計画などを積極的に導入することによって住宅建設が増えていけば、人口の減少の抑制につながり効果的だと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 土地利活用統括監。

○土地利活用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

北部地区及び南部地区の集落拠点の人口減少も大きな課題と捉えております。御提案のありました地区計画の活用を含め、既存制度や空き家の活用など、総合的に対策を考えていく必要があるものと捉えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 総合的に検討をしていくよということで今答弁いただきましたけども、では具体的にどんなことをやればいいですか。そこら辺のところ、やはり先例市だとかいろいろそういうところを見て、先ほど申し上げた、思い切った見直しとかそこら辺を研究していくということも非常に大事

だと思えます。

ちょっと時間も押してきましたので、私のほうが先申し上げます。

私の手元の資料によると、都市計画法の第34条第11項及び第33条第4項に基づいて、市が開発行為等に関する条例を制定し、その条例による指定区域を設定すれば、調整区域内でも建築が大幅に可能になるということでございます。

近くの自治体では、お隣の浜松市が市街化調整区域における開発区域等を定める条例を平成16年3月に制定しております。開発区域を定めれば、その区域で建築が大幅に可能となるということから、居住を望む人たちの定住が可能になる。集落の維持の活性化、あるいは市外流出人口の抑制、幹線道路などの沿道に一定規模の店舗などの立地が可能になると、多くの効果が期待されております。

東部においては、御殿場市が都市計画法に基づく開発行為の許可基準に関する条例を平成25年7月に施行して取り組んでおられます。当市においても、条例制定に向けて取り組んでとは考えますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（馬場 衛） 土地活用統括監。

○土地活用統括監（大隅泰史） お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたけれども、北部地区、南部地区の人口減少、これについては大きな課題と捉えております。先ほどの地区計画の手法も一つでございますけれども、先ほど市長が申しましたように、優良田地区住宅制度というものがあまして、そちらのほうを今勉強しているところでございます。これは、調整区域の中に300平米以上の土地を準備しまして、そちらのほうに住居を建てられるということで、調整区域の中、特に我々考えておりますのは、大規模既存集落、既存の集落の中については、なかなか外からこれないと、市外、県外、そういったところから人が入ってこれないという状況がありまして、そのところが一つのネックになってると考えておりますので、そのところに関しましては、この優良田園住宅制度、これを使いまして、少しずつ住宅が建てられる、郊外のほうか

ら農業をやりたい人たちは、そういったそこに住んでもらって、農業の経営を継続する。近くに働きに行きたい方は、そこに少し広めの土地を購入し、そこから働きに行ってもらう。少し遠くの中京圏なんかについても電車等がありますので、そういったところも通勤が可能になる。そういった人を呼び込む制度につきましては、少し研究をしながら、人口減少が進まないように、そういった制度を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） もう優良農地云々ということになると、そこんこで農業をやる方だとかいろいろやって制約のある中での適用になるわけですけども、御殿場市の環境もこのところちょっと資料を持っておりますけども、市街化区域の横にすぐと連結施設か、あるいは地域のところ変わって、区域定めて設定をしていけば、そのところも市街化調整区域の中ではすぐに建設ができます。

ただし、そのところについては一つの制約を求めて、こういう建物は駄目ですよという環境をある程度阻害するというんですか、環境に影響を及ぼすようなものについてはそいつは整備した、こういうことです。

浜松市についても同じようなことで、こうやって条例があります。これを見ていっても、市街化区域に隣接、または近接してやっていると、あるいは6メートル以上の道路が1本含んで、それが大規模道路してほかのところと連結をしてるような、そういう地域だったならば市街化調整区域の中でも、こういうような区域設定ができますよと。こういう基準を定めて、できるだけそれ以外に住宅が建てれる、住むことができるような、そういうところも増やしていくって、それで市民のみんなの希望に応えていくと。それで、湖西市の活性化につなげていく。こういう思い切った施策を行っていくということは非常に私は大事だと思います。

したがって、そういうような積極的に取り組んでいただくことを期待を申し上げまして、この質問を終わります。

次の大きな2点目についてお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 主題の2ですね、残り時間が大分迫ってます。

○11番（吉田建二） 少し急ぎます。

子供政策に関する計画の策定に向けての質問をいたします。

静岡県では、「子どもを大事に」というイメージを知事が出していましたけども、送迎バスの園児置き去り事件で死亡事件が発生したとか、あるいは園児の虐待事件があって、いわゆる子供の安全をめぐる全国的なニュースが多くあります。

県では今、その改善に取り組んでるということでもありますけども、国においては、子供をめぐる問題解決、そして子供の人権について見直そうと、4月1日から国では、「こども家庭庁」を設置して、そしてこども基本法も4月1日から施行いたします。こうした社会情勢を踏まえて、本市の次世代育成事業の推進を期待していくということで、積極的に取り組んでいただきたいということから質問をいたします。

まず申し上げたいことは、子供権利条約というのがあるわけですが、これは、私が申し上げるまでもなく、1984年に児童の権利に関する条約ということで国連総会で採択されております。それから10年後の1994年に日本はこの条約を批准をいたしまして承認をして、条約の内容に沿って国の方針が定められてきて、そして今回、いわゆるこども基本法を施行し、この4月1日から公布、実際になる。

そして国の省庁にもこども家庭庁をつくらせて、それで取り組んでいくということでもあります。そしてこども家庭庁の内容っていうのですか、それについては私が申し上げるまでもなく、皆さん御存じだと思いますけども、政府の中の子供政策の全体のリーダーを行っていくと。したがって、子供に関する政策は全部こども家庭庁が行って、その行っていくためには、学校のほうで改善してほしいよというようないろんなことがあれば、文部科学大臣のほうに、文科省の方にこうしてほしいよという意見も言える、そういう大変強い権限を持った省庁だということで、こここのところの構成メンバーは、ここでもちょっと

ありますけども、内閣総理大臣とか政策担当大臣を置いて、家庭庁の長官も置いて、それでそういうメンバーが中心になって最後は決めていく。いわゆる、子供のことをしっかりやっというふうなことで取り組んでいるということでもあります。

そういう点でいくと、当市においても今回、4月から、こども未来部を設置して取り組んでいくということですので、ぜひそういう点では積極的にやっていただきたいなど、こう思うわけです。

では、質問を申し上げます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○11番（吉田建二） 保育児や保育園の送迎バスにおける安全対策、あるいは不適切保育の通報だの、あるいは相談事務の設置状況など、今はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

大きく今二つの質問があったと思いますので、1個ずつ分けてお答えをしたいと思います。

まず一つ目ですけれども、送迎バスの安全対策についてはですね、国土交通省が「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」、これを昨年12月に取りまとめしており、これに基づく安全装置を設置することが義務化されました。

市内では民間の認定こども園1園で3台の送迎バスを運用しているため、国の補助金を活用した安全装置の設置補助について、本議会の3月補正予算へ計上をし、御審議をいただいたところであります。

二つ目の不適切な保育の通報や相談窓口については、厚生労働省によると、「不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引」において、市は、保育の実施主体として助言、指導を行う。市は、保育の実施主体として助言、指導を行うこと。県は、保育所の認可主体として監査及び指導を行うこと。監査及び指導を行うこととされております。

保育に関わる通報、相談には、市の幼児教育課及び静岡県こども未来課が窓口となり、相互に連携を図って対応しているところであります。

以上であります。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 相談状況についてももう少しお聞きしたいなと思ったんですけど、時間も押し迫ったので、次の2番目にお伺いします。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね。どうぞ。

○11番（吉田建二） こども基本法では、子供の人権をしっかりと認め、子供の意見を尊重するということで定められております。こども基本法の施行に伴い、乳幼児期や学童にある子供の意見をどのように聞こうとされるのか、そこら辺についての今の考えをお伺いをいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

現在の子ども・子育て支援事業計画が令和6年度末までの計画であることから、令和5年度、6年度に改訂作業を行うことになり、令和5年度中に次期計画策定のためのニーズ調査を行う予定としております。子供の意見を聞く方法についてですが、乳幼児に関しては、現実的にはその保護者さん、養育者さんの意見になると思います。母子保健事業等で教室に参加していただいている方の意見、それから乳児訪問時の意見、子育て支援センターを利用されている方からの直接の意見も反映していきたいと考えております。

また、小中学生の意見に関しては、保護者、養育者の意見に加えて児童生徒へのアンケート調査の実施なども考えられます。実施することになれば、学校教育サイドとの連携が必要になるものと考えております。できる限り多くの意見を聴取できるような工夫をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 分かりました。

それでは、最後の御質問をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ

○11番（吉田建二） 子供権利条約の精神は、いわゆる四つあります。いわゆる子供の生命、生存。いわゆる命をしっかりと守るといふ、その人権をしっかりと認めているということ。そして、子供にとって最もよいことはどういうことなのか、子供の最善の利益を考えるということが2点目。

もう一つは、子供の意見を尊重するのかと。子供はそれぞれ考え方はまだ幼稚ですけども、でも子供の意見を尊重する、そういう基本的な考え方。そしてあとは差別のないこと。全ての子供は全て平等ですとそういうようなことでの取り扱いというのが子供の権利条約の精神ということになる。そして日本国憲法もあります。

こういう点では、その点のある程度踏み込んで、全国ではこどもの権利条例を制定する自治体があります。私の手元にある資料で120ぐらいの団体で、もう既に条例を制定しておりますけども、今回、こども基本条例の施行に合わせて、本市における子供政策に関する計画をどんなぐあいにつくっていくか、そんな点についての取組予定についてお尋ねをいたします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（鈴木祥浩） お答えいたします。

子供政策に関する計画として、先ほども申し上げましたが、計画期間が令和6年度末までとなっております現在の子ども・子育て支援事業計画があります。この計画は、各種子育てサービスの量の見込みとその確保の方策についての計画であります。こども基本法が想定する子供に関する計画は、一つが子ども・子育て支援事業計画、もう一つが次世代育成支援行動計画、三つ目が子供の貧困対策に関すること。四つ目が子供、それから若者計画の要素を含むものとされております。

策定の方法については、それぞれの要素について個別に作成するのか複合型にするのか、今後検討していくこととなります。

なお、計画策定に向けた取組の予定ですが、令和5年度中にニーズ調査、アンケート調査や意見聴取を行い、令和5年秋とされている国のこども大綱の決定を待って、令和6年度に計画を策定する手順になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 吉田建二君。

○11番（吉田建二） 個別に設定されるか、あるいは全体を取りまとめたにするかは、今後検討されるということですけども、いわゆる、これももう御存

じだと思えますけども、こども基本法に基づいて国は子供施策に関する大綱をつくる、これが通常こども大綱と言われるわけですけども、これを受けて県は、子供施策についての計画をつくりなさい。そしてこれが県こども計画ということになるわけですけども、これを受けて市町は、県こども計画についての計画をつくる。これが市町こども計画というような、そういう流れになってるということを知っていますけども、ぜひそこら辺についてはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

将来の社会を支えていただく現在の子供たちを対象とした次世代育成事業は、とても重要な施策です。新年度から新設されるこども未来部の大いなる活躍を期待していることを申し上げ、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、11番 吉田建二君の一般質問を終わります。

これをもって、3月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

---

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時49分 散会

---